令和８年度福島地方最低賃金審議会
第２回福島県最低賃金専門部会

日時：令和８年７月 30 日（木）
午後１時 30 分～
場所：福島市上町４－２５
福島テルサ３階　あづま

次　　第

１．開会

２．定足数の確認

３．議事
（１）参考人意見聴取について

４．その他

５．閉会

令和８年度福島地方最低賃金審議会

第２回福島県最低賃金専門部会

会議資料目次

（資料№）　　（頁）

１．福島県最低賃金改正決定に係る参考人意見陳述者名簿‥‥　179

（１）福島県最低賃金に関する意見書
（労働者側参考人　円谷　博明）‥‥‥‥‥‥‥‥　180

（２）福島県最低賃金に関する意見書
（労働者側参考人　佐藤　晃子）‥‥‥‥‥‥‥‥　191

（３）福島県最低賃金に関する意見書
（使用者側参考人　石川　格子）‥‥‥‥‥‥‥‥　207

２．日本成長戦略及び経済財政運営と改革の基本方針 2026 に係る福島労働局長メッセージ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　211

福島県最低賃金改正決定に係る参考人意見陳述者名簿

	参考人	
	労使側	職　氏　名
1	労 ※1	ＵＡゼンセン　福島県支部 主任 円谷　博明
2	労 ※2	福島県労働組合総連合 事務局長 佐藤　晃子
3	使 ※3	福島県経営者協会連合会 石川　格子 （東陽電気工事株式会社　代表取締役）

推薦団体　※1　基幹労連福島県本部
※2　福島県労働組合総連合
※3　福島県経営者協会連合会
福島県中小企業団体中央会
福島県商工会議所連合会
福島県商工会連合会

（別紙　２）

福島県最低賃金に関する意見書（労働者側参考人）

陳述日：７月 30 日

氏（ふり）　名（がな）	所属団体及び役職名
円谷（つぶらや）　博明（ひろあき）	ＵＡゼンセン　福島県支部
意見陳述公開の諾否	（希望する方に○をつけてください。） （諾）・否
項　目	意　見　の　概　要
１．適切と思われる賃金について	１．福島県の最低賃金について （１）金額について 福島県の最低賃金は１時間 1,033 円です。これは、連合が示す「リビングウェイジ 2025」で、車を保有しながら生活する単身者に必要とされる 1,460 円と比較して、427 円の開きがあります。全国加重平均最低賃金は 1,121 円（2025 年度）であり、本県との格差は 88 円です。その解消に繋がる改正、引上げをお願い致します。 ・連合リビングウェイジ　（参考資料１） （２）発効日について 一般労働者の賃金引上げが４月に実施されることを踏まえ、最低賃金近傍で働く方のために、早期発効をお願い致します。
２．上記１の理由	２.上記の理由 （１）最低生計費と物価上昇について 最低賃金の現状は、連合リビングウェイジを下回っており、絶対額として最低生計費を賄えておりません。また、物価上昇も県民生活に大きな影響を与えています。総務省統計局によると、全国の消費者物価指数は前年比3%前後の上昇を続けており、とりわけエネルギーや食品など生活必需品の値上げが家計を圧迫しています。現場でも「去年より暮らしが苦しくなった」という声が広がり、支出を切り詰める世帯が増えています。

	（２）賃金が左右する若年層の進路 文部科学省の「令和７年度学校基本調査」によると、福島県の高校卒業者は13,651人、そのうち大学等への進学者は7,183人（進学率52.6%）で前年度より115人(1.6%)上昇している、就職者は3,340人（就職率24.5%）で175人低下している。進学率は前年より上昇している一方、就職率は低下しており、進学後に県外へ移る若年層が増加していることが示唆されています。 ・高等学校卒業者（福島県）　（参考資料２） さらに、厚生労働省が実施した「令和５年 若年者雇用実態調査」によれば、15歳から34歳の若年正社員のうち31.2%が転職を希望しており、その理由の最多は「賃金の条件が良い会社に変わりたい」(59.9%）でした。これは、賃金水準が若年層の職場選びにおいて極めて大きな要因となっていることを示しています。 ・転職しようと思う理由別 若年正社員割合（全国） （参考資料３） 福島県の最低賃金は隣接県と比較して低い水準にあり、この賃金差が若年層の県外流出や地域活力の低下に影響を及ぼしていると考えられます。したがって、最低賃金の着実な引き上げが地域の若年者の定着と活性化に向けて重要な施策であると考えます。
３．低賃金労働者の実態について（地域、業種等具体的に挙げて下さい。）	３．低賃金労働者の実態について （１）最低賃金引上げを求める県民の声と議会の動き 福島県議会をはじめ、複数の市町村議会で「最低賃金の引き上げに関する意見書」が採択されており、連合福島が実施した最低賃金引き上げを求める署名活動では、11万筆を超える県民の声が寄せられました。県民の理解と支持が得られていることは重要な事実です。 （２）福島県内の賃金実態について 福島県内の総生産額は78,649億円で全国21位なのに対して、１人あたりの所得は、2,899千円で全国29位と平均を下回っています。 ・１人あたり県民所得　（参考資料５）

	・県内総生産額　（参考資料６） ・製造品出荷額　（参考資料７） ・給与・労働時間　全国との比較 事業所規模５人以上 （参考資料８） ・所得及び消費に関する指標　（参考資料９） （３）県最低賃金と全国最低賃金平均額の推移 県最低賃金と全国最低賃金平均額の推移を比較すると８８円の格差があり、計画的な引き上げが必要です。 ・県最低賃金と全国平均最低賃金の推移（時間額） （参考資料１２） （４）賃金格差と低賃金層の改善動向 連合福島に加盟する組合の本年度の賃金引き上げは、6 月 22 日現在、平均賃上げ方式 13,789 円(引上げ率 4.47%)、となっている一方で、100 人未満規模の組合は、11,361 円と格差が拡大しています。 また、連合福島に加盟する組合の有期・短時間・契約労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給 68.65 円(引上げ率 5.95%)で、引上げ率は一般組合員（平均賃金方式）を上回っております。 さらに福島県の調査によると 5 人以上の事業所における一般労働者の所定内給与は 266,423 円で、1 時間当たりの換算では、2,060 円となっております。これは現行の福島県最低賃金 1,033 円と比べて、1,027 円もの大きな格差があることを示しています。 こうしたデータは、低賃金労働者の生活が依然として厳しい状況にあることや、人手不足に伴う労働負荷増大への理解が広がっていることを背景に労使間で賃上げが合意されている実態を示しています。したがって、最低賃金の引き上げは必要不可欠な課題と考えます。 ・福島県の賃上げ結果と県最低賃金の推移 （参考資料１０） ・福島県の有期・短時間労働者の賃上げ結果 （参考資料１１） ・２０２６連合福島春季生活闘争妥結結果 （審議会配布資料）

４．その他参考意見	４.参考意見 近年、少子高齢化により、生産年齢人口の減少が続いています。その影響を受け、福島県内の多くの職場で人手不足が深刻になっています。ＵＡゼンセン福島県支部に加盟する製造業や流通業の職場からも、「求人を出しても応募がない」「採用しても定着しない」といった声が数多く寄せられています。 当支部には、県内の製造業、流通業、サービス業などで働く19,373名の組合員が所属しています。このうち、11,129名は短時間組合員です。最低賃金の改定は、こうした短時間労働者をはじめ、多くの働く仲間の生活に直接関わる重要な課題です。 働く人を確保するためには、賃金や労働条件の改善が不可欠です。食料品や光熱費など、生活に欠かせないものの価格は上がり続けています。春季生活闘争で賃上げは進みましたが、生活が良くなったと十分に実感できる状況には、まだ至っていません。 また、賃金改善の恩恵は、大企業や組織労働者が中心です。未組織労働者、パートタイム労働者、有期雇用労働者にとって、最低賃金の引き上げは、最も重要な賃金改善策です。 ＵＡゼンセンが組織する流通業には、スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンターなどがあります。いずれも、地域の暮らしを支える大切な職場です。そして、その多くは短時間組合員によって支えられています。しかし、人手不足と物価上昇が続く中、現在の賃金水準では、人材の確保や定着が難しくなっています。 店舗の現場では、接客、商品補充、レジ業務に加え、セルフレジ対応や宅配サービスなど、業務が複雑になっています。求められるスキルも高まっています。しかし、その負担に見合う賃金水準とは言い難く、人材確保の大きな障害になっています。 食品製造、化学関連、資材製造など、福島県の産業を支える職場では、安全管理、品質管理、高い技能と責任が求められます。一方で、近隣県や首都圏との賃金格差は、いまも存在しています。その結果、若年層を中心に、県外への人材流出が続いています。 若い世代からは、「福島で働き続けても生活設計が描きにくい」「同じ仕事なら県外の方が賃金が高い」といった声も聞か

	れます。企業の努力だけでは限界があります。地域全体の賃金水準を引き上げることが必要です。 最低賃金は、単なる最低保障ではありません。地域経済を支え、人材を確保し、誰もが安心して働き続けられる社会をつくるための、重要な社会基盤です。 最低賃金の引き上げは、働く人の生活を安定させます。地域内の消費を広げます。人材の流出を抑え、持続可能な地域社会をつくることにもつながります。福島県で働くすべての労働者が、将来に希望を持ち、安心して暮らせる環境を整えるためにも、最低賃金の大幅な引き上げが必要です。 「人が来ない、採れない、続かない」。これは、製造業、流通業の現場に共通する切実な声です。最低賃金の引き上げは、働く人々の生活を守るためだけのものではありません。福島県の産業と、地域社会の未来を守ることにもつながります。 委員の皆様には、現場で働く労働者の実態と、地域の将来をご理解いただきたいと思います。そして、福島県最低賃金の大幅な引き上げに向けて、前向きなご判断を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

２０２６年度（Ｒ８）最低賃金

参　考　資　料

１　連合リビングウェイジ（福島県）

時間額	時間額 （自動車保有の場合）	備　　考
１，１５０円	１，４６０円	

資料出所：連合「連合リビングウェイジ」（2025 年 10 月 23 日公表）

２　高等学校卒業者（福島県）

区分／年度	卒業者数 ①	A 大学等進学者 ②	B 専修学校（専門課程）進学者	C 専修学校（一般課程）等入学者	D 公共職業能力開発施設等入学者	E 就職者等 計	自営業主等 ア	常用労働者 無期雇用労働者 イ	常用労働者 有期雇用労働者 ウ	臨時労働者 エ	F 左記以外の者
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
平成27年3月	17,847	7,901	3,496	593	134	5,224	-	-	-	-	417
令和３年3月	15,802	7,539	2,756	630	97	4,255	46	4,179	10	20	525
令和４年3月	15,242	7,444	2,673	655	74	3,955	26	3,907	14	8	441
令和５年3月	14,494	7,265	2,555	419	95	3,726	26	3,693	4	3	434
令和６年3月	13,861	7,068	2,322	469	73	3,515	27	3,480	3	5	412
令和７年3月	13,651	7,183	2,274	334	68	3,340	29	3,303	5	3	452
国　立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公　立	10,295	5,176	1,560	320	61	2,845	21	2,816	5	3	333
私　立	3,356	2,007	714	14	7	495	8	487	-	-	119

区分／年度	G 不詳死亡	H ABCDのうち就職している者（再掲）	I ウのうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者（再掲）	大学等進学率 ②/①×100	就職者総数 E(ア+イ)+H+I ③	卒業者に占める就職者の割合 ③/①*100
	人	人	人	%	人	%
平成27年3月	-	25	-	44.3	5,249	29.4
令和３年3月	-	9	4	47.7	4,238	26.8
令和４年3月	-	-	10	48.8	3,943	25.9
令和５年3月	-	9	3	50.1	3,731	25.7
令和６年3月	2	-	1	51.0	3,508	25.3
令和７年3月	-	1	-	52.6	3,333	24.4
国　立	-	-	-	-	-	-
公　立	-	1	-	50.3	2,838	27.6
私　立	-	-	-	59.8	495	14.7

資料出所：ふくしま統計情報 Box「令和７年度学校基本調査（学校基本調査報告書）」

（2026 年 3 月 25 日掲載）

3　転職しようと思う理由別 若年正社員割合（全国）

（単位：%）令和５年

性、年齢階級	今後、転職したいと思っている若年正社員計	転職しようと思う理由（複数回答）																
		仕事が自分に合った会社にかわりたい	自分の技能・能力が活かせる会社にかわりたい	責任のある仕事を任されたいからかわりたい	ノルマや責任が重すぎるからかわりたい	将来性のある会社にかわりたい	賃金の条件がよい会社にかわりたい	労働時間・休日・休暇の条件がよい会社にかわりたい	人間関係のよい会社にかわりたい	健康上の理由、家庭の事情、結婚等で会社をかわりたい	独立して事業を始めたい	家業をつぐ又は手伝いたい	1つの会社で長く勤務する気はない	悪そうだから又は解雇されそうだから	経営状態が	その他	不明
総数 1)	[31.2]	100.0	41.9	33.8	3.9	13.1	33.1	59.9	50.0	24.8	18.4	13.1	1.7	17.9	6.4	6.9	0.2
平成30年調査	[27.6]	100.0	41.6	35.5	6.3	13.5	34.4	56.4	46.1	29.9	19.8	11.2	3.3	12.5	7.2	8.0	0.5
平成25年調査	[25.7]	100.0	36.4	36.8	6.7	10.5	29.5	44.6	40.4	23.4	24.6	14.6	3.5	10.8	7.2	8.5	0.2
男	[27.7]	100.0	38.1	38.4	5.3	11.4	40.4	61.5	43.9	23.2	12.9	16.4	2.8	17.6	7.7	6.4	0.1
年齢階級																	
15～19歳	[15.9]	100.0	46.8	18.1	5.7	1.5	38.0	29.1	43.5	18.4	1.9	10.4	2.9	17.3	2.2	23.0	-
20～24歳	[32.9]	100.0	44.7	35.2	6.6	10.9	37.1	64.6	42.8	18.0	14.7	13.5	2.9	22.9	5.0	7.2	0.2
25～29歳	[29.8]	100.0	37.0	41.1	4.8	10.8	39.4	60.6	42.1	22.2	8.3	17.8	4.2	19.1	7.4	6.2	-
30～34歳	[22.9]	100.0	34.4	37.8	5.0	13.6	44.7	60.0	48.6	26.5	16.9	15.7	1.1	10.5	10.8	5.6	0.0
女	[35.1]	100.0	45.3	29.7	2.7	14.5	26.6	58.5	55.3	26.3	23.3	10.3	0.7	18.2	5.2	7.3	0.3
年齢階級																	
15～19歳	[26.6]	100.0	58.5	14.3	0.3	9.3	20.0	46.3	50.0	12.9	6.1	5.4	-	30.0	-	1.0	-
20～24歳	[36.7]	100.0	54.1	31.3	1.3	12.6	28.8	60.3	59.8	29.9	21.9	4.9	0.5	20.2	2.3	8.5	-
25～29歳	[37.5]	100.0	38.8	30.6	3.2	14.9	25.9	58.6	48.0	26.1	25.5	10.8	0.6	15.1	4.9	7.1	0.9
30～34歳	[31.9]	100.0	43.7	27.6	3.7	16.6	25.5	57.3	60.9	23.1	22.6	15.8	1.2	19.4	9.3	6.9	-

注：[ ]は、若年正社員を100とした今後、転職したいと思っている若年正社員の割合である。

資料出所：厚生労働省「令和５年若年者雇用実態調査」

4　県民所得

県民所得	全国順位	備　　考
５１，９０４億円	２１位	（東京都　８４，７４５億円）

資料出所：内閣府経済社会総合研究所「令和７年３月　県民経済計算」

5　１人あたり県民所得

県民所得	全国順位	備　　考
２，８９９千円	２９位	（東京都　６，０３７千円）

資料出所：内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算 平成23年度 – 令和４年度」

6　県内総生産額

県内総生産額（名目）	全国順位	備　　考
７８，６４９億円	２１位	（東京都　１２０，２１９億円）

資料出所：内閣府経済社会総合研究所「令和７年３月　県民経済計算」

７　製造品出荷額

製造品出荷額	全国順位	備　　考
４７，３６９億円	２２位	

資料出所：2022 年度経済構造実態調査（製造業事業所調査）

（　参　考　）

男女別高卒初任給（令和７年度３月卒業者）

男性高卒初任給	女子高卒初任給
１９５千円	１８９千円

資料出所：厚生労働省「令和７年３月新規学校卒業者初任給（福島県 ）」

８　給与・労働時間　全国との比較 事業所規模５人以上

項　　目		全　　国	福　島　県
現金給与総額 （円）		３１２，４２５	２７７，１５１
	きまって支給する給与 （円）	２９９，０９６	２６６，４２３
	特別給与 （円）	１３，３２９	１０，７２８
総実労働時間 （時間）		１３９．９	１３９．０
	所定内労働時間 （時間）	１２９．７	１２９．３
	所定外労働時間 （時間）	１０．２	９．７

資料出所：福島県統計情報「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き（令和８年３月分）」から抜粋
厚生労働省「毎月勤労統計調査　令和８年４月分(速報)」から抜粋

９．所得及び消費に関する指標

項　　目	福島県(順位)	全国１位
①１人あたりの雇用者報酬	４５４万円（28）	東京都　６０８万円
②単身世帯の消費支出	１７９千円（12）	東京都　１８９千円
③消費者物価指数	９９．５（21）	東京都　１０４．６
④１人あたりの家計最終消費支出	２１２万円（34）	東京都　２９８万円
⑤１人時間あたり所定内給与（5 人以上）	１，５９２円（31）	東京都２，３２４円
⑥常用労働者１人時間あたり所定内給与額（5 人以上）	１，６４９円（32）	東京都２，４００円
⑦短時間労働者時間あたり所定内給与（5 人以上）	１，０６３円（36）	東京都１，５１５円

資料出所：内閣府「県民経済計算年報」
総務省「全国家計構造調査」、「小売物価統計調査」
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から抜粋

１０　福島県の賃上げ結果と県最低賃金の推移

項　目	平均妥結額	賃金引き上げ率	県最賃引上額	最賃引き上げ率
２０１１年	４，６２５円	１．６８％	１円	０．１５％
２０１２年	４，４０９円	１．５７％	６円	０．９１％
２０１３年	４，５５８円	１．７６％	１１円	１．６６％
２０１４年	４，４１６円	１．７２％	１４円	２．０７％
２０１５年	４，４３６円	１．８０％	１６円	２．３２％
２０１６年	３，１３８円	１．２５％	２１円	２．９８％
２０１７年	２，６７３円	０．９６％	２２円	３．０３％
２０１８年	４，３２４円	１．５５％	２４円	３．２１％
２０１９年	３，６８９円	１．４０％	２６円	３．３７％
２０２０年	３，１２１円	１．２２％	２円	０．２５％
２０２１年	３，１４７円	１．３１％	２８円	３．５０％
２０２２年	３，９０４円	１．４９％	３０円	３．６２％
２０２３年	８，６４８円	３．１１％	４２円	４．９０％
２０２４年	１３，８０１円	４．８７％	５５円	６．１１％
２０２５年	１４，１２６円	４．９４％	７８円	８．１６％
２０２６年	１３，７８９円	４．４７％		

資料出所：平均妥結額・引き上げ率は福島県労働領域労政Ｇ調査
および連合福島春闘集計（平均要求方式）
：最低賃金引上げ額・率は労働調査会出版局編
※2011 年からの平均妥結額と妥結率は連合福島春闘集計（平均要求方式）データを引用。

１１　福島県の有期・短時間労働者の賃上げ結果

項目	平均妥結額（時給）	賃金引上げ率
２０２５年	６０．０６円	５．４３％
２０２６年	６８．６５円	５．９５％

資料出所：連合福島春闘集約結果　（有期・短時間・契約等労働者の賃上げ）

１２　県最低賃金と全国平均最低賃金の推移（時間額）

項　目	福島県（A）	全国（B）	格差（B−A）	A／B×100
２０１１年	６５８円	７３７円	７９円	８９．２８％
２０１２年	６６４円	７４９円	８５円	８８．６５％
２０１３年	６７５円	７６４円	８９円	８８．３５％
２０１４年	６８９円	７８０円	９１円	８８．３３％
２０１５年	７０５円	７９８円	９３円	８８．３５％
２０１６年	７２６円	８２３円	９７円	８８．２１％
２０１７年	７４８円	８４８円	１００円	８８．２１％
２０１８年	７７２円	８７４円	１０２円	８８．３３％
２０１９年	７９８円	９０１円	１０３円	８８．５７％
２０２０年	８００円	９０２円	１０２円	８８．６９％
２０２１年	８２８円	９３０円	１０２円	８９．０３％
２０２２年	８５８円	９６１円	１０３円	８９．２８％
２０２３年	９００円	１，００４円	１０４円	８９．６４％
２０２４年	９５５円	１，０５５円	１００円	９０．５２％
２０２５年	１，０３３円	１，１２１円	８８円	９２．１５％

１３　福島県からの社会増減数（令和７年１月１日）

人口増減数	全国順位	備　　考
－４，８８４人	４７位	全国で一番減少数が多く、次いで青森県が−4,416 人 東北で社会増減が増加しているのは宮城県のみ

資料出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

令和７年１月１日住民基本台帳人口・世帯数、令和６年（1 月 1 日から同年 12 月 31 日まで）

人口動態（都道府県別）（総計）（補足：転入－転出＝社会増減数）

１４　（参考）連合リビングウェイジ全国比較

2025都道府県別リビングウェイジ(LW)と2025地域別最低賃金との比較

2025/9/16

		2025LW			2025LW(自動車保有の場合)			⑤2025地域別最低賃金	地域物価指数	
		①時間額*1	②月額*2	最賃比	③時間額*1	④月額*2	最賃比		住居費以外*3	住居費*4
		②/164h(円)	(円)	⑤/①	④/164h(円)	(円)	⑤/③	(円)	さいたま市＝100	
地賃A	東京	1,370	225,000	89.5	1,700	278,000	72.1	1,226	101.0	127.8
	神奈川	1,300	213,000	94.2	1,630	267,000	75.2	1,225	101.5	104.5
	大阪	1,220	200,000	96.5	1,540	252,000	76.4	1,177	98.1	88.6
	埼玉	1,240	203,000	92.0	1,550	255,000	73.6	1,141	98.8	91.7
	愛知	1,190	195,000	95.8	1,510	247,000	75.5	1,140	97.3	82.5
	千葉	1,240	204,000	91.9	1,560	256,000	73.1	1,140	99.7	91.1
地賃B	京都	1,230	201,000	91.2	1,550	254,000	72.4	1,122	99.8	86.4
	兵庫	1,210	199,000	92.2	1,520	250,000	73.4	1,116	98.0	86.6
	静岡	1,180	193,000	93.0	1,490	244,000	73.6	1,097	97.5	77.0
	三重	1,160	191,000	93.7	1,480	243,000	73.4	1,087	98.0	72.2
	広島	1,180	194,000	91.9	1,490	245,000	72.8	1,085	98.0	77.0
	滋賀	1,180	193,000	91.5	1,490	245,000	72.5	1,080	97.7	76.9
	北海道	1,190	195,000	90.3	1,510	248,000	71.2	1,075	101.8	67.8
	茨城	1,150	189,000	93.4	1,460	240,000	73.6	1,074	96.8	71.1
	栃木	1,150	188,000	92.9	1,460	239,000	73.2	1,068	96.8	70.3
	岐阜	1,140	187,000	93.4	1,450	238,000	73.4	1,065	96.4	69.4
	富山	1,150	189,000	92.3	1,470	241,000	72.2	1,062	97.8	69.1
	長野	1,150	188,000	92.3	1,460	240,000	72.7	1,061	97.2	69.8
	福岡	1,180	193,000	89.6	1,490	244,000	70.9	1,057	97.7	75.9
	山梨	1,150	188,000	91.5	1,460	239,000	72.1	1,052	97.2	68.4
	奈良	1,180	194,000	89.1	1,490	245,000	70.5	1,051	97.4	79.5
	群馬	1,130	185,000	94.1	1,430	235,000	74.3	1,063	95.7	67.3
	新潟	1,150	188,000	91.3	1,460	240,000	71.9	1,050	97.1	69.9
	石川	1,160	191,000	90.9	1,480	243,000	71.2	1,054	98.9	69.6
	福井	1,160	191,000	90.8	1,480	243,000	71.1	1,053	98.5	71.1
	岡山	1,160	190,000	90.3	1,470	241,000	71.2	1,047	97.1	72.7
	和歌山	1,130	186,000	92.5	1,450	238,000	72.1	1,045	97.7	64.4
	徳島	1,150	189,000	91.0	1,470	241,000	71.2	1,046	98.6	66.4
	山口	1,150	188,000	90.7	1,470	241,000	71.0	1,043	99.3	63.7
	宮城	1,200	196,000	86.5	1,510	248,000	68.7	1,038	99.6	76.5
	香川	1,150	189,000	90.1	1,470	241,000	70.5	1,036	98.2	68.3
	島根	1,150	189,000	89.8	1,470	241,000	70.3	1,033	99.3	64.3
	愛媛	1,140	187,000	90.6	1,460	239,000	70.8	1,033	98.2	63.8
	福島	1,150	188,000	89.8	1,460	240,000	70.8	1,033	98.2	66.2
地賃C	鳥取	1,150	188,000	89.6	1,460	240,000	70.5	1,030	98.5	65.4
	佐賀	1,140	187,000	90.4	1,460	239,000	70.5	1,030	97.5	67.0
	山形	1,180	193,000	87.5	1,500	246,000	68.8	1,032	100.7	68.4
	大分	1,130	185,000	91.6	1,450	237,000	71.4	1,035	97.4	63.2
	青森	1,130	186,000	91.1	1,450	238,000	71.0	1,029	98.2	61.9
	長崎	1,150	188,000	89.7	1,470	241,000	70.1	1,031	98.7	65.2
	鹿児島	1,100	181,000	93.3	1,410	232,000	72.8	1,026	95.8	60.1
	熊本	1,160	190,000	89.1	1,480	242,000	69.9	1,034	98.9	67.1
	高知	1,150	189,000	89.0	1,480	242,000	69.1	1,023	99.5	63.9
	宮崎	1,120	183,000	91.3	1,430	234,000	71.5	1,023	96.7	61.5
	沖縄	1,190	195,000	86.0	1,510	248,000	67.7	1,023	100.0	74.0
	岩手	1,150	189,000	89.7	1,480	242,000	69.7	1,031	99.3	65.3
	秋田	1,140	187,000	90.4	1,460	239,000	70.6	1,031	98.5	62.9

*1 ①と③は、それぞれ月額である②と④を「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)の所定内実労働時間数全国平均の直近3年平均で除し、10円未満は四捨五入
*2 さいたま市のリビングウェイジ(成人単身)を住居費と住居費以外に分解し、それぞれさいたま市を100とする地域物価指数(*3*4)を乗じて算出
*3『住居費以外の地域物価指数』は、「小売物価統計(構造編)」(総務省統計局, 2024)の「家賃を除く総合」指数から算出
*4『住居費の地域物価指数』は、「住宅・土地統計調査」(総務省統計局, 2023)「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額から算出

連合福島2026春季生活闘争状況（賃金）　No.4

2026年6月22日現在

		企業規模(人)	要求した組合			要求しない組合			未提出組合		
			2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026
全方式	D	～ 99	43 / 48	45 / 47	34 / 37	2 / 48	2 / 47	2 / 37	3 / 48	0 / 47	1 / 37
	C	～299	55 / 58	60 / 61	61 / 62	0 / 58	1 / 61	1 / 62	3 / 58	0 / 61	0 / 62
	B	～999	49 / 49	46 / 46	41 / 42	0 / 49	0 / 46	1 / 42	0 / 49	0 / 46	0 / 42
	A	1000～	42 / 45	58 / 58	46 / 46	0 / 45	0 / 58	0 / 46	3 / 45	0 / 58	0 / 46
		計	189 / 200	209 / 212	182 / 187	2 / 200	3 / 212	4 / 187	9 / 200	0 / 212	1 / 187

①連合福島構成産別　16/31産別　187/352組合
②平均要求方式：要求　93組合　18,731名　妥結　76組合　17,823名
③定昇維持要求方式：要求　74組合　19,244名　妥結　71組合　18,792名
④個別賃金要求方式：要求　15組合　4,928名　妥結　15組合　4,928名
⑤妥結した組合：　162　組合
⑥2024年の数値は2024-06-24の数値である
⑦2025年の数値は2025-06-23の数値である

		企業規模(人)	要求した組合	妥結した組合			未解決の組合			基準内賃金			要求金額			要求時引上率			妥結金額			妥結時引上率		
				2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026
平均方式	D	～ 99	25	12	19	18	16	10	7	231,825	247,344	239,840	11,003	16,887	16,896	4.75	6.83	7.04	8,869	10,977	11,361	3.67	4.39	4.88
	C	～299	33	22	29	28	10	6	5	252,458	242,220	255,354	11,933	14,745	16,769	4.73	6.09	6.57	8,241	11,260	13,049	3.21	4.58	5.07
	B	～999	14	19	17	11	3	7	3	243,113	246,611	270,502	15,462	16,545	16,710	6.36	6.71	6.18	12,959	13,057	15,336	5.34	5.16	5.68
	A	1000～	21	23	37	19	3	7	2	298,800	302,425	339,281	17,420	17,345	15,689	5.83	5.74	4.62	15,717	15,122	13,588	5.11	4.97	4.01
		計	93	76	102	76	32	30	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		加重平均	－	－	－	－	－	－	－	278,357	280,508	306,731	15,981	16,784	16,135	5.74	5.98	5.26	13,801	14,076	13,789	4.87	4.94	4.47

		企業規模(人)	要求した組合	妥結した組合			未解決の組合			基準内賃金			要求金額			要求時引上率			妥結金額			妥結時引上率		
				2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026
定昇・賃金カーブ維持	D	～ 99	9	5	10	9	8	3	0	242,476	270,374	229,833	14,409	16,726	14,833	5.94	6.19	6.45	10,794	13,579	12,350	4.21	4.87	5.37
	C	～299	20	9	14	19	7	4	1	254,006	264,616	277,124	13,121	16,532	17,475	5.17	6.25	6.31	10,183	12,546	14,023	3.98	4.65	5.04
	B	～999	22	9	16	22	11	2	0	260,558	269,486	299,999	15,747	17,309	18,690	6.04	6.42	6.23	13,018	14,148	15,910	4.93	5.12	5.30
	A	1000～	23	14	12	21	0	0	2	328,258	346,268	329,480	19,309	19,390	19,975	5.88	5.60	6.06	19,309	17,962	16,080	5.88	5.19	4.81
		計	74	37	52	71	26	9	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		加重平均	－	－	－	－	－	－	－	289,338	299,480	312,607	16,251	17,987	19,203	5.62	6.01	6.14	16,117	15,493	15,728	5.40	5.08	4.99

		企業規模(人)	要求した組合	妥結した組合			未解決の組合			基準内賃金			要求金額(千円)			要求時引上率			妥結金額(千円)			妥結時引上率		
				2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026
個別方式	D	～ 99	0	2	3	0	0	0	0	－	－	－	13.0	13.4-17	－	－	－	－	13.0	13-15	－	－	－	－
	C	～299	8	6	6	8	1	1	0	－	－	－	6.0-14.0	17-18	18-18.5	－	－	－	7.0-13.0	7-29	13-18	－	－	－
	B	～999	5	5	3	5	2	1	0	－	－	－	5.0-16.1	17	18	－	－	－	6.0-16.1	13-17	14-18	－	－	－
30	A	1000～	2	2	2	2	0	0	0	－	－	－	3.6-13.0	17	18	－	－	－	13.0	15	16	－	－	－
35		計	15	15	14	15	3	2	0	－	－	－	3.6-16.1	13.4-18	18-18.5	－	－	－	6.0-16.1	7-29	13-18	－	－	－

※個別方式の組合数は30歳の数値。要求・妥結金額は改善額とし単位は千円。

2026年春季生活闘争　回答状況　No.4

2026年6月22日現在

平均賃金方式（加重平均）	2026年回答（6/22現在）			対前年比	2025年回答（6/23現在）		
	集計組合数 集計組合員数	賃金引上げ	引上げ率		集計組合数 集計組合員数	賃金引上げ	引上げ率
	76組合 17,823　人	13,789円	4.47%	▲ 287円 ▲ 0.47ﾎﾟｲﾝﾄ	102組合 25,040　人	14,076円	4.94%
300人未満　計	46組合 3,336　人	12,747円	5.04%	1,554円 0.50ﾎﾟｲﾝﾄ	48組合 3,914　人	11,193円	4.54%
～99人	18組合 597　人	11,361円	4.88%	384円 0.48ﾎﾟｲﾝﾄ	19組合 970　人	10,977円	4.39%
100～299人	28組合 2,739　人	13,049円	5.07%	1,789円 0.49ﾎﾟｲﾝﾄ	29組合 2,944　人	11,260円	4.58%
300人以上　計	30組合 14,487　人	14,029円	4.36%	▲ 642円 ▲ 0.64ﾎﾟｲﾝﾄ	54組合 21,126　人	14,671円	5.01%
300～999人	11組合 3,655　人	15,336円	5.68%	2,279円 0.52ﾎﾟｲﾝﾄ	17組合 4,017　人	13,057円	5.16%
1,000人～	19組合 10,832　人	13,588円	4.01%	▲ 1,534円 ▲ 0.96ﾎﾟｲﾝﾄ	37組合 17,109　人	15,122円	4.97%

定昇・賃金カーブ維持方式（加重平均）	2026年回答（6/22現在）			対前年比	2025年回答（6/23現在）		
	集計組合数 集計組合員数	賃金引上げ	引上げ率		集計組合数 集計組合員数	賃金引上げ	引上げ率
	71組合 18,792　人	15,728円	4.99%	235円 ▲ 0.09ﾎﾟｲﾝﾄ	52組合 11,868　人	15,493円	5.08%
300人未満　計	28組合 2,499　人	13,848円	5.06%	1,124円 0.37ﾎﾟｲﾝﾄ	24組合 2,368　人	12,724円	4.69%
～99人	9組合 261　人	12,350円	5.37%	▲ 1,229円 0.50ﾎﾟｲﾝﾄ	10組合 431　人	13,579円	4.87%
100～299人	19組合 2,238　人	14,023円	5.04%	1,477円 0.38ﾎﾟｲﾝﾄ	14組合 1,937　人	12,546円	4.65%
300人以上　計	43組合 16,293　人	16,017円	4.98%	▲ 157円 ▲ 0.18ﾎﾟｲﾝﾄ	28組合 9,500　人	16,174円	5.16%
300～999人	22組合 6,088　人	15,910円	5.30%	1,762円 0.18ﾎﾟｲﾝﾄ	16組合 4,645　人	14,148円	5.12%
1,000人～	21組合 10,205　人	16,080円	4.81%	▲ 1,882円 ▲ 0.38ﾎﾟｲﾝﾄ	12組合 4,855　人	17,962円	5.19%

平均方式と定昇・賃金カーブ維持方式の合計（加重平均）	2026年回答（6/22現在）			対前年比	2025年回答（6/23現在）		
	集計組合数 集計組合員数	賃金引上げ	引上げ率		集計組合数 集計組合員数	賃金引上げ	引上げ率
	147組合 36,615　人	14,784円	4.74%	227円 ▲ 0.25ﾎﾟｲﾝﾄ	154組合 36,908　人	14,557円	4.99%
300人未満　計	74組合 5,835　人	13,219円	5.05%	1,456円 0.45ﾎﾟｲﾝﾄ	72組合 6,282　人	11,763円	4.60%
～99人	27組合 858　人	11,662円	5.03%	▲ 96円 0.48ﾎﾟｲﾝﾄ	29組合 1,401　人	11,758円	4.55%
100～299人	47組合 4,977　人	13,487円	5.05%	1,723円 0.44ﾎﾟｲﾝﾄ	43組合 4,881　人	11,764円	4.61%
300人以上　計	73組合 30,780　人	15,081円	4.69%	▲ 89円 ▲ 0.37ﾎﾟｲﾝﾄ	82組合 30,626　人	15,170円	5.06%
300～999人	33組合 9,743　人	15,695円	5.44%	2,075円 0.30ﾎﾟｲﾝﾄ	33組合 8,662　人	13,620円	5.14%
1,000人～	40組合 21,037　人	14,797円	4.39%	▲ 1,043円 ▲ 0.64ﾎﾟｲﾝﾄ	49組合 21,964　人	15,840円	5.03%

連合福島　2026春季生活闘争　有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

2026年6月22日時点

給与形態	集計組合数	組合員数	平均 時給・月給 （円）	要求内容（一人平均）		妥結内容（一人平均）		前年度比（今回　－　前回） 一人平均		2025年度妥結内容		※1 交渉規模
				金額(円)	率	金額(円)	率	(円)	率	金額(円)	率	
時給	9	48,697	1,154	93.17	8.04%	68.65	5.95%	5.59	0.19%	63.06	5.77%	県外含む
月給	1	40	196,548	11,800	6.00%	8,668	4.41%	3,892	1.81%	4,776	2.60%	県外含む

※1　交渉規模「県外含む」の場合、組合員数には県外の組合員を含む

※2　平均値は加重平均で算出

（別紙　２）

福島県最低賃金に関する意見書（労働者側参考人）

陳述日：７月３０日

氏（ふり）　名（がな）	所属団体及び役職名
佐藤（さとう）　晃子（あきこ）	福島県労働組合総連合（福島県労連）　事務局長
意見陳述公開の諾否	（希望する方に○をつけてください。） （諾）　・　否
項　目	意　見　の　概　要
１．適切と思われる賃金について	物価高騰の中で厳しい生活を送っている労働者の生活実態を考慮し、人口流出、労働力の流出をくい止めるためにも、1,500円以上の早期実現を求める。 また、発効日については、「公示の日から起算して30日を経過した日」（最低賃金法第14条2項）の原則を堅持されたい。
２．上記１の理由	１．福島県労連と全労連東北地方協議会は、静岡県立大学短期大学部の中澤秀一准教授監修のもと、2016年、2022年に続き、2026年5月時点での最低生計費試算調査を行った。最低生計費試算調査は「健康で文化的な最低限度の生活」を送るために必要な費用はいくらになるのかを明らかにする調査で、調査対象者やその世帯の食事、休日の過ごし方、冠婚葬祭への参加などを調べる「生活実態調査」、調査対象者やその世帯が普段使いしている物と数量をすべて記入してもらい、最低限度の生活を営む上での必需品を決める基礎資料とする「持ち物財調査」、持ち物財調査で設定した必需品やその地域の家賃などの価格を調べる「価格調査」から成る。その結果、福島市の25歳単身男性では月額282,774円と算出された。これを150時間で割ると時間額1,885円、173.8時間換算でも1,627円となり、福島県の現在の最賃額1,033円とは594～852円の差となっている。（資料１「東北地方最低生計費試算調査結果（2026年版改定）総括表」、資料２「2026年版　東北地方最低生計費試算調査結果―改定点と総括（概要）」参照）

	２．今年７月 13 日現在で公表されている全国 31 都市での調査結果（いずれも 25 歳単身男性を想定、150 時間換算）によると、とくに 2025 年以降に調査・再調査した都市の結果は 1,800 円台～1,900 円台となっている。現在の最賃の最高額である東京都（北区　2026 年７月）で 1,924 円、最低額の高知県（高知市　2026 年６月）で 1,944 円という結果にも見られるように、全国的に大きな差はないことがわかった。（資料３「最低生計費試算調査結果　総括表」参照） ３．地域別最低賃金の比較で、現在の最高額である東京都（1,226 円）と福島県（1,033 円）との差は 193 円で、1 か月あたり 2 万 7271 円（2025 年度福島県の総実労働時間 141.3 時間）、年間では 32 万 7251 円もの差となる。この賃金格差は若者などが首都圏や大都市に流出する一因ともなっている。（資料４「2023 年　地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図」参照）。 ４．総務省の発表によると、過去 1 年間の福島県から県外への転出者は 2 万 7732 人で、県外からの転入者 2 万 0115 人を 7,617 人上回り、30 年間連続で「転出超過」となった。転出超過の数は全国で 2 番目に多い。転出者を年代別に見ると 20 代が一番多く、次いで 30 代となっている。また、福島労働局発表の今年 3 月末現在の新規高等学校卒業者の求職者の県内比率は過去 10 年間で最低となっている。 ５．2014 年以降、福島県労連が毎年秋に県内全市町村をまわり懇談する「自治体キャラバン」でも、とくにここ数年、人口減少、人手不足、後継者不足、少子化問題が各自治体の首長や担当者から出されている。そのような中で、福島県労連として各市町村に請願・陳情を行った「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」は提出した 49 市町村中 24 市町村で採択されている。（資料５「2025 年自治体キャラバン/請願・陳情の採択状況について」、資料６「最低賃金を引き上げやすい環境整備の

	ために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」喜多方市議会採択　参照）
	６．発効日について、福島県の発効日は今年１月１日となった。宮城と福島の両県に事業所をもつある法人では、毎年秋に行っていた時給労働者の引き上げを宮城と福島とで時期をずらして行われたという事案があった。全国的にもこれまでの10月上旬から遅らせる地方が増え、その差は最大６か月となり、同じ最賃額でも年収が大きく異なるという新たな地域間格差となった。
３．低賃金労働者の実態について（地域、業種等具体的に挙げて下さい。）	１．医療、介護、保育、学童保育などケア労働といわれる分野は他産業と比較して総じて低い傾向にある。厚生労働省「令和７年賃金構造基本統計調査」（2026年３月24日公表・確定値）では、月給（きまって支給する現金給与額・男女計・企業規模10人以上・一般労働者）は保育士が28.6万円、介護職員（医療・福祉施設等）が27.8万円、全産業平均（産業計）が37.1万円で、全産業平均との月額差は保育士で約8.5万円、介護職員で約9.3万円である。最低賃金近傍や最低賃金そのものでの求人が多く存在している。ここでは、福島県内の保育士の状況を挙げたい。
	２．いくつかの求人情報サイトで福島県内の保育士の求人を見ると、1,033円での募集が散見された。あるサイトでは、福島県の保育士の求人90件中54件が東京の最賃額1,226円を下回り、内1,033円が11件、1,035円が１件であった。最賃が高い地域では求人の時間額がその地域の最賃であって福島よりは高く、この分野での他県への流出と、それに伴う人手不足が慢性化している状況にある。（資料７「保育求人ガイド」より）
	３．全国福祉保育労働組合福島支部が福島県内の保育士を対象に行った「保育現場の実態に関するアンケート」によると、人手不足改善のために配置基準の見直しと賃金引き上げを求める声が多数を占めた。「給与明細を見るたびに、私の仕事の価値はこんなものかと悲しくなる」などの声が聞かれた。

４．その他参考意見	４．医療現場での「看護助手」や「調理員」、介護士、学童保育指導員などの求人も総じて低い状況にあった。これらの職種は全国的にも最賃近傍である。ケア労働の事業所の運営は、診療報酬や介護報酬など公定価格によるが、人件費部分の算出には前年度の賃金状況や人事院勧告などが基準とされ、それらには最低賃金も大きく影響している。 １．昨年度の審議で示された公益見解では「福島県の経済的地位は全国において中位になっている一方で、福島県の令和 6 年度の最賃は全国 36 位になっており、可能であれば最賃についても経済的地位と同様に全国中位になれるよう来年度の審議を」と述べられていた。そうした視点での議論も重要だと考える。 ２．愛知地方最低賃金審議会では、昨年に引き続き「最低生計費調査」も資料の一つに加えられた。ぜひ福島県でも採用してほしい。 以上

表1　東北地方最低生計費試算調査結果（2026年版改定）総括表　（参考）

都道府県名		青森県	秋田県	岩手県	山形県	宮城県	福島県	東京都	東京都	福島県
自治体名		青森市	秋田市	盛岡市	山形市	仙台市	福島市	北区	北区	福島市
性別		男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	女性	女性
最賃ランク		C	C	C	C	B	B	A	A	B
消費支出		202,819	204,032	208,659	207,132	211,247	205,384	203,757	195,186	213,334
	食費	52,290	53,791	52,570	54,952	55,278	54,513	61,112	48,019	43,322
	住居費	39,000	39,000	41,000	40,000	43,000	40,000	60,417	60,417	41,042
	水道・光熱	10,800	10,300	11,525	10,304	10,086	10,349	7,940	7,740	11,790
	家具・家事用品	4,545	4,244	5,626	4,864	4,631	4,312	3,163	3,366	5,203
	被服・履物	7,200	7,527	7,801	6,506	8,230	6,952	7,777	6,059	9,428
	保健医療	2,754	2,819	2,759	2,802	2,742	2,722	1,080	3,087	2,635
	交通・通信	38,251	37,642	38,802	38,527	39,170	38,337	9,734	9,734	40,012
	教養・娯楽	24,360	25,163	24,837	23,825	24,240	24,569	29,506	29,546	24,608
	その他	23,619	23,545	23,740	25,350	23,871	23,630	23,028	27,218	35,294
非消費支出		53,051	57,636	56,904	54,435	63,112	56,890	60,977	60,977	53,655
予備費		20,200	20,400	20,800	20,700	21,100	20,500	20,300	19,500	21,300
最低生計費（月額）	税抜	223,019	224,432	229,459	227,832	232,347	225,884	224,057	214,686	234,634
	税込	276,070	282,068	286,363	282,267	295,459	282,774	285,034	275,663	288,289
年額（税込）		3,312,842	3,384,821	3,436,358	3,387,203	3,545,506	3,393,286	3,420,407	3,307,958	3,459,468
必要最低賃金額A（173.8時間換算）		1,588	1,623	1,648	1,624	1,700	1,627	1,640	1,586	1,659
必要最低賃金額B（150時間換算）		1,840	1,880	1,909	1,882	1,970	1,885	1,900	1,838	1,922
2025年地域別最低賃金		1,029	1,031	1,031	1,032	1,038	1,033	1,226	1,226	1,033

＊東北各県および福島市男性は2026年５月時点、「福島市女性」および「東京都北区」は2025年時点の最低生計費試算調査結果

＊「福島市女性」の調査は、福島県立福島高等学校の探究グループの2025年時の調査による

＊いずれも静岡県立大学短期大学部　中澤秀一准教授監修

<資料27

２０２６年版　東北地方最低生計費試算調査結果―改定点と総括（概要）

2026 年 5 月 28 日　福島県労働組合総連合

１．最低生計費試算調査について

「健康で文化的な最低限度の生活」を送るために必要な費用はいくらになるのかを明らかにする調査。静岡県立大学短期大学部准教授の中澤秀一先生の監修のもと、全国的に行われている調査。東北では、2016 年に全労連東北地方協議会＝東北６県の県労連共同で各県労連の組合員を対象に調査、分析を行った。2022 年に改定を行っている。コメなど食料品をはじめ長引く物価高騰の中で、2016 年、2022 年以降の生活様式の変化を踏まえ、現状のあった生計費の試算の必要性が生じ、今回の改定に至った。
地域別の最低賃金と生活実態から算出される最低生計費との差を明らかにすべく、2026 年度版の調査を行うこととした。

調査方法および調査時期は下記の通り。持ち物財調査については 2016 年調査の結果を基に、コロナ禍を経た生活スタイルの変化や消費動向の変化について東北地域を対象としたインターネットでのアンケート調査と、実際に若い組合員に参加していただきモデルとなる「25 歳単身男性」の生活スタイルを想定する「合意形成会議」を行った。

●調査方式―マーケットバスケット方式（全物量積み上げ方式）

（１）生活実態調査

調査対象者とその世帯のおおまかな生活実態を把握し、最低生計費を試算する基礎資料とした。年齢、性別、食事、休日の過ごし方、結婚式やお葬式への参加、忘年会、新年会、歓送迎会などの参加回数など４７の設問を設定し、生活パターンの特徴を明らかにした。

（２）持ち物財調査

生活実態調査の際に、調査対象世帯が普段使いしている物とその数量をすべて記入してもらい、最低限度の生活を営むための必需品を決める際の基礎資料とした。電子レンジ、冷蔵庫、掃除機、洗濯機など家電用品、ベッド、布団、シーツなどの寝具、茶碗、皿、なべ、フライパンなどの雑貨、スーツや下着など２０分野の３５６商品をリストアップし、持っている商品のチェックとその数を記入してもらった。

（３）価格調査

最低生計費の試算対象となる世帯モデルの居住地域（福島市）において、家賃や持ち物財調査で設定した必需品（所有率７０％以上の物）などの価格調査を実施した。

●調査の時期　２０２６年３月

●対象サンプル数

持ち物財調査　２１００件（内、福島県内約３００件）

生活実態アンケート　１４２件（Google forms 2026 年 2 月 28 日～3 月 28 日）

２．改定対象モデル

大学を卒業し、福島市で就職、勤続年数３年の単身男性

3．主な改正点

1．消費支出の物価変動について

・2016 年から 2026 年にかけての物価変動を総務省統計局公表の「消費者物価指数」（CPI）を用いて分析し、係数を各費目に乗じた。

・なお、係数を乗じて調整した項目は、食費（家での食事および廃棄分）、光熱水費、家具・家事用品費、被服及び履物費、保健医療費、自動車関係費、通信費、教養娯楽耐久財費、理美容品費、理美容サービス費、身の回り用品。

2．食費における昼食代および会食代について

・合意形成会議において、昼食にコンビニなどでパンやお弁当を購入する頻度を月に 20 回から 10 回に減らしたいっぽう、費用は 750 円に引き上げた。また、飲み会の費用を 4,500 円に増額した。

3．住居費について

・2026 年版のために家賃相場の再調査をインターネットを用いて実施した。具体的には、単身用住宅として、25 ㎡の民間賃貸アパート・マンション（ワンルーム or 1 K、2 階以上、エアコン付き）について、各都市にてインターネットにて家賃を調査した。福島市内で条件に該当するのは 182 件。最低は 29,000 円、最高は 71,000 円。4 万円台が最も多かった。全体の相場の下から 3 割に近い、40,000 円を住居費とした。

4．日帰り行楽について

・再アンケートの結果や合意形成会議をふまえて、2016 年版では日帰り行楽については年間の費用＝20,000 円だったのを、年間＝40,000 円に増額している。

5．1 泊以上の旅行について

・再アンケートの結果や合意形成会議をふまえて、2016 年版では 1 泊以上の旅行については年間の費用＝60,000 円だったのを、年間＝90,000 円に増額している。

6．定額制コンテンツ（サブスクリプション）について

・近年、アマゾンプライムやネットフリックス等の映像コンテンツの配信サービスは多くの若者が利用しており、2022 年のアップデート時に月額 1,000 円を計上したのを、さらに普及したことをふまえて月額 2,000 円に増額した。

7．年収設定の改定について

・厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和 7 年）の結果に基づいて、各都市における若者（25 歳、大卒、勤続 3 年目）の年収設定を以下のように改定した。なお、賃金の改定に伴い、労働組合費（賃金の 1%に相当）も改定した。

＜年収設定＞　福　島　月額 23 万円×14 か月（一時金 2 ヵ月分含む）　322 万円

8．非消費支出の再計算について

・年収設定の改定および各種社会保険の保険料の改定に伴い、2026 年 5 月時点での非消費支出（所得税、住民税、厚生年金、協会けんぽ、雇用保険）の再計算を行った。

福島県福島市若年単身世帯年収設定（2026 年版）
月収 23 万円×12+一時金 46 万円＝322 万円

1）所得税

4 月分の給与を 230,000 円とすると、国税庁『令和 8(2026)年分　源泉徴収税額表』より、**4,200 円**。
これにボーナスに対する分（月額 1,565 円）を加算すると、**5,765 円**

2）住民税

①住民税の所得割額の求め方（県民税＝4%、市民税＝6%）

住民税が課税される所得金額は以下のように求める。
給与額が 180 万円～360 万円未満のため、
給与所得＝322 万円÷4×2.8－8 万円＝2,174,000 円
給与所得－（社会保険料控除＋基礎控除）＝2,174,000 円－（**484,201 円**＋43 万円）＝1,259,799 円
市民税（税率 6%）は、
1,259,799 円×6%≒75,587 円
県民税（同 4%）は、
1,259,799 円×4%≒50,391 円
ここからそれぞれ調整控除額を差し引き、100 円未満を切り捨てると、
市民税は、75,587 円－1,500 円≒74,000 円
県民税は、50,391 円－1,000 円≒49,300 円

②住民税の均等割額の求め方

住民税の均等割額は、下表のように定められている。

市民税	3,000 円
県民税	2,000 円

＊これらに加えて森林環境税（国税）1,000 円が均等割額に加算される
したがって、住民税額（年額）は、74,000 円＋49,300 円＋3,000 円＋2,000 円＋1,000 円＝129,300 円となり、1 か月当たりでは **10,775 円**となる。

3）社会保険料

①厚生年金保険料率＝18.3%（うち労働者分＝9.15%）
→標準報酬月額 240,000 円では、21,960 円が本人負担分

②協会けんぽ（福島）保険料率 9.5%（うち労働者分＝4.75%）
→標準報酬月額 240,000 円では、11,400 円が本人負担分

＊2026年4月より子ども・子育て支援金が276円徴収

③雇用保険料率（失業給付分）＝1.35%（うち労働者分＝0.5%）

→月収を230,000円とすると、1,150円が本人負担分

したがって、1ヶ月の給与に対する社会保険料負担は、21,960円＋11,400円＋276円＋1,150円＝**34,786円**となり、×12ヶ月分＝417,432円となる。

これにボーナス分66,769円を加えると**484,201円**となる（月あたり**40,350円**）。

4．総括・調査から見えてきたもの

2016年調査から10年が経過し、今回の最低生計費試算調査（再計算）では、この間の物価上昇で消費支出が大きく増加していることが見て取れる。項目別に見ると、食費が133.9%、住居費125.0%、教養娯楽費138.6%などいずれの項目でも増加している。また、非消費支出が152.4%と10年前の1.5倍（約2万円増）に増加していることも暮らしを圧迫している要因となっている。税金・社会保障ともに大きく増加しており、税と社会保障の見直しが必要な状況である。

必要な支出経費を積み上げていった結果、福島市で暮らす25歳単身男性の最低生計費は、月額（税込み）282,774円、月150時間換算で1,885円となった。福島高校の生徒たちが算出した「25歳単身女性」では月額（税込み）288,289円、150時間換算で1,922円という結果が出ており、いずれにおいても現在の福島県の最低賃金額 1,033 円とは開きが大きい結果となった。今後の世界情勢などでさらなる物価上昇も想定され、最低賃金の大幅な引き上げが急務である。

最低生計費試算調査　総括表

25歳男性・単身者・賃貸ワンルームマンション（25㎡）に居住という条件で試算。並びは結果発表の時期順。

※アップデートとは、以前に行った数字に消費者物価指数の変動等を加味して再試算した結果

作表：全労連　最低生計費試算調査PT　2026年7月13日現在

都道府県	都市名	消費支出	食費	住居費	水道・光熱	家具・家事用品	被服・履物	保健医療	交通・通信	教育	教養・娯楽	その他	非消費支出	非消費比率	予備費	最低生計費 月額（税抜）	最低生計費 月額（税込）	最低生計費 年額（税込）	最低生計費 時間額（150h）	最賃2025改定 額	最賃2025改定 ランク	調査結果発表時期	調査結果アップデート発表時期※	若年単身者サンプル数
群馬県	前橋市	199,573	50,631	39,583	13,777	4,597	8,252	2,175	35,681	0	25,116	19,761	58,123	20.94%	19,900	219,473	277,596	3,331,152	1,851	1,063	B	2026年7月		79
東京都	北区	207,320	63,750	60,417	7,697	3,197	8,062	1,076	10,633	0	29,338	23,149	60,644	21.01%	20,700	228,020	288,664	3,463,966	1,924	1,226	A	2019年9月	2026年7月	411
栃木県	宇都宮市	204,417	47,803	41,667	11,545	5,846	5,888	1,604	40,255	0	26,856	22,953	58,967	20.78%	20,400	224,817	283,784	3,405,408	1,892	1,068	B	2026年6月		53
愛知県	名古屋市	199,394	60,503	50,667	8,340	4,610	10,176	5,914	7,949	0	26,910	24,324	63,990	22.59%	19,900	219,294	283,284	3,399,403	1,889	1,140	A	2016年2月	2026年6月	217
高知県	高知市	212,753	57,088	39,000	9,661	3,813	7,486	1,572	40,972	0	31,868	21,294	57,617	19.76%	21,200	233,953	291,570	3,498,842	1,944	1,023	C	2022年6月	2026年6月	94
宮崎県	宮崎市	209,645	53,258	40,000	12,182	3,991	7,808	3,955	39,110	0	26,633	22,708	53,637	18.87%	20,900	230,545	284,182	3,410,184	1,895	1,023	C	2026年6月		69
青森県	青森市	202,819	52,290	39,000	10,800	4,545	7,200	2,754	38,251	0	24,360	23,619	53,051	19.22%	20,200	223,019	276,070	3,312,842	1,840	1,029	C	2016年3月	2026年5月	270
秋田県	秋田市	204,032	53,791	39,000	10,300	4,244	7,527	2,819	37,642	0	25,163	23,545	57,636	20.43%	20,400	224,432	282,068	3,384,821	1,880	1,031	C			
岩手県	盛岡市	208,659	52,570	41,000	11,525	5,626	7,801	2,759	38,802	0	24,837	23,740	56,904	19.87%	20,800	229,459	286,363	3,436,358	1,909	1,031	C			
山形県	山形市	207,132	54,952	40,000	10,304	4,864	6,506	2,802	38,527	0	23,825	25,350	54,435	19.28%	20,700	227,832	282,267	3,387,203	1,882	1,032	C			
宮城県	仙台市	211,247	55,278	43,000	10,086	4,631	8,230	2,742	39,170	0	24,240	23,871	63,112	21.36%	21,100	232,347	295,459	3,545,506	1,970	1,038	B			
福島県	福島市	205,384	54,513	40,000	10,349	4,312	6,952	2,722	38,337	0	24,569	23,630	56,890	20.12%	20,500	225,884	282,774	3,393,286	1,885	1,033	B			
岐阜県	岐阜市	199,270	51,578	43,000	9,939	3,813	8,528	1,633	38,586	0	23,906	18,287	57,608	20.81%	19,900	219,170	276,778	3,321,331	1,845	1,065	B	2023年1月	2026年4月	38
静岡県	静岡市	206,839	46,467	45,000	8,716	5,041	8,599	3,551	45,130	0	21,436	22,899	58,157	20.36%	20,600	227,439	285,596	3,427,155	1,904	1,097	B	2015年12月	2025年7月	195
京都府	京都市	205,697	57,944	46,875	8,188	5,157	14,526	1,206	16,975	0	25,693	29,134	58,005	20.41%	20,500	226,197	284,202	3,410,426	1,895	1,122	B	2019年4月	2025年7月	412
新潟県	新潟市	198,753	48,879	39,000	12,919	4,302	7,545	4,481	40,712	0	18,980	21,935	57,009	20.69%	19,800	218,553	275,562	3,306,744	1,837	1,050	B	2015年12月	2025年6月	74
長野県	長野市	204,601	50,558	43,750	8,166	5,193	8,237	1,058	31,268	0	29,303	27,069	57,295	20.30%	20,400	225,001	282,296	3,387,551	1,882	1,061	B	2020年7月	2025年2月	748
大阪府	大阪市	195,531	51,334	55,000	5,779	4,909	8,509	4,305	12,246	0	31,621	21,828	58,990	21.53%	19,500	215,031	274,021	3,288,252	1,827	1,177	A	2022年1月	2025年1月	634
岡山県	岡山市	196,114	46,612	41,667	8,269	4,867	7,171	1,136	33,077	0	28,417	24,898	57,535	21.06%	19,600	215,714	273,249	3,278,988	1,822	1,047	B	2020年7月	2025年1月	265
埼玉県	さいたま市	196,906	52,243	54,167	10,205	3,818	8,142	3,519	15,400	0	25,843	23,569	58,184	21.18%	19,600	216,506	274,690	3,296,280	1,831	1,141	A	2024年10月		153
福岡県	福岡市	188,477	54,445	40,000	8,589	4,434	7,343	1,228	12,936	0	34,425	25,077	59,221	22.22%	18,800	207,277	266,498	3,197,981	1,777	1,057	B	2018年4月	2024年8月	267
山口県	山口市	184,796	43,021	34,633	7,656	5,111	7,039	1,122	39,211	0	27,344	19,659	49,467	18.19%	18,000	202,796	252,263	3,027,156	1,682	1,043	B	2019年4月	2024年7月	167
長崎県	長崎市	180,760	48,843	42,000	8,503	4,667	7,895	1,220	13,016	0	28,534	26,082	53,339	21.16%	18,000	198,760	252,099	3,025,191	1,681	1,031	C	2019年4月	2024年7月	141
鹿児島県	鹿児島市	195,100	49,878	38,000	8,715	3,878	6,137	1,210	38,974	0	26,361	21,948	54,096	20.13%	19,500	214,600	268,696	3,224,356	1,791	1,026	C	2019年4月	2024年7月	158
北海道	札幌市	185,798	45,978	39,000	12,505	4,905	6,922	4,701	14,459	0	35,654	21,674	58,009	22.11%	18,500	204,298	262,307	3,147,684	1,749	1,075	B	2016年4月	2024年6月	201
茨城県	水戸市	189,297	45,390	36,458	9,221	3,595	8,892	1,007	33,018	0	28,814	22,902	57,375	21.60%	18,900	208,197	265,572	3,186,861	1,770	1,074	B	2020年7月	2022年10月	190
兵庫県	神戸市	175,940	44,206	46,000	7,301	3,972	5,594	2,106	17,702	0	29,512	19,547	50,492	20.70%	17,500	193,440	243,932	2,927,184	1,626	1,116	B	2022年6月		112
大分県	大分市	187,077	42,755	39,000	7,560	4,226	4,478	2,248	36,302	0	26,635	23,873	53,037	20.49%	18,700	205,777	258,814	3,105,768	1,725	1,035	C	2021年6月		109
沖縄県	那覇市	179,439	41,266	36,458	8,764	3,826	5,021	1,142	33,794	0	25,620	23,548	48,977	19.88%	17,900	197,339	246,316	2,955,792	1,642	1,023	C	2020年7月		84
佐賀県	佐賀市	178,127	39,025	34,500	8,150	3,561	5,635	1,184	41,856	0	25,964	18,252	46,045	19.03%	17,800	195,927	241,972	2,903,664	1,613	1,030	C	2019年12月		111
広島県	広島市	152,021	35,768	37,000	8,958	3,677	7,170	6,372	12,464	0	26,856	13,756	43,838	20.78%	15,132	167,153	210,991	2,531,892	1,407	1,085	B	2016年1月		70

＜参考＞

2023年　地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図

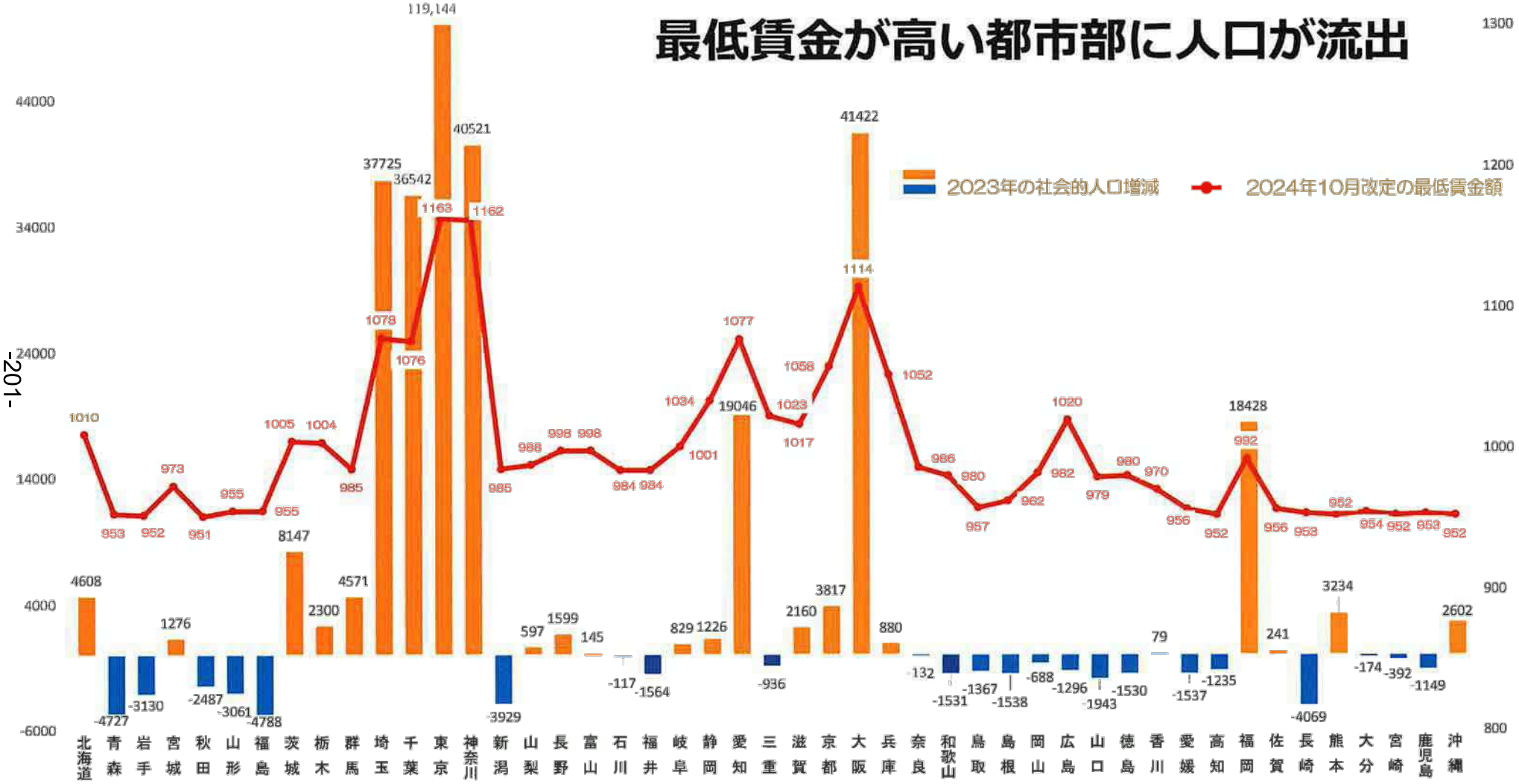

※ 総務省統計局：「住民基本台帳人口・世帯数、令和5年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（都道府県別））」より、全労連作成

<資料5>

2025年自治体キャラバン／請願・陳情の採択状況について（2025年12月議会、2026年3月議会）

担当地方労連	市町村名	請願・陳情	賃上げ 中小支援	ケア労働 報酬改定	年金 引上げ	その他
福島	福島市	陳情	×不採択		×不採択	
	伊達市	陳情			趣旨採択	
	桑折町	未提出	ー	ー	×不採択	
	国見町	未提出	ー	ー	○採択	
	川俣町	未提出	ー	ー	○採択	
二本松	二本松市	請願	○採択	○採択	○採択	
	本宮市	陳情	○採択	○採択	○採択	
	大玉村	請願	○採択	○採択	○採択	
郡山	郡山市	陳情			議員配布	
	田村市	陳情	○採択	○採択	○採択	
	三春町	陳情	○採択	○採択	○採択	
	小野町	陳情	○採択	○採択	○採択	
	石川町	陳情	×不採択	○採択	×不採択	
	玉川村	陳情	×不採択	×不採択	○採択	
	平田村	陳情	○採択	○採択	○採択	
	浅川町	陳情				
	古殿町	陳情			議員配布	
岩瀬・須賀川	須賀川市	請願	○採択	未提出	議員配布	
	鏡石町	陳情	○採択	○採択	△継続	
	天栄村	陳情	○採択	×不採択	○採択	
白河	白河市	陳情	○採択	○採択	○採択	
	西郷村	陳情	○採択	○採択	○採択	
	泉崎村	陳情	○採択	○採択	○採択	
	中島村	陳情	○採択	○採択	○採択	
	矢吹町	陳情	○採択	○採択	○採択	
	棚倉町	未提出	ー	ー	ー	意見書採択を求める場合は紹介議員が必要
	矢祭町	陳情			議員配布	
	塙町	陳情			議員配布	
	鮫川村	陳情			議員配布	
会津	会津若松市	請願	○一部採択	○採択	ー	＊第1項のみ採択。社会保険料負担は大きな改革になるので。
	喜多方市	請願	○採択	○採択	○採択	＊全会一致で採択
	北塩原村	陳情			議員配布	
	西会津町	陳情			議員配布	
	磐梯町	陳情			議員配布	
	猪苗代町	未提出	ー	ー	ー	町民の陳情は検討される
	会津坂下町	陳情			○採択	
	湯川村	陳情	○採択	○採択	○採択	
	柳津町	陳情	○採択	○採択	○採択	
	三島町	陳情	○採択	○採択	○採択	
	金山町	陳情	○採択	○採択	○採択	
	昭和村	陳情	○採択	○採択	○採択	
	会津美里町	陳情	○採択	○採択	○採択	
	下郷町	未提出	ー	ー	ー	陳情者に町民がいないと受付にならない。
	檜枝岐村	陳情				
	只見町	未提出	ー	ー	ー	議会議長に直接提出しないとだめ。
	南会津町	未提出	ー	ー	ー	地元の住民でないとだめ。
相双	相馬市	未提出	ー	ー	議員配布	
	南相馬市	陳情			ー	
	新地町	陳情	○採択	○採択	○採択	
	飯舘村	陳情	議長預かり	議長預かり	議員配布	
	浪江町	陳情	議員配布	議員配布	○採択	
	葛尾村	陳情			○採択	
いわき	広野町	陳情			議員配布	
	楢葉町	陳情			ー	審議する委員会に説明しに来ていただくことも必要
	富岡町	陳情			議員配布	
	川内村	未提出	ー	ー	ー	
	大熊町	陳情			議員配布	
	双葉町	陳情	議員配布	議員配布	議員配布	
	いわき市	陳情			×不採択	全会一致でないと採択にならない。
		提出	49	48	50	
		採択	24	23	28	
		不採択	3	2	4	
		継続	ー	ー	1	
		議員配布等	3	3	5	

＊福島県議会に提出した請願は、「賃上げ・中小企業支援」は継続、「ケア労働・報酬改定」は不採択でした。

<資料6>

最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書

福島県最低賃金は、令和８年１月１日から、時間額1,033円に引き上げられる。

福島地方最低賃金審議会では、今年度の最低賃金に引上げが過去に例を見ない大きな引上げであり、これまで以上に準備期間が必要であることから、発効日を例年より約３か月遅らせた。また、同審議会の「答申」では、福島県における中小企業・小規模事業者の経営は、エネルギー、原材料価格の高騰により、依然として非常に厳しい実態にあることを踏まえ、最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、政府と福島県に対する要望をまとめている。

最低賃金の引上げのためには、中小企業・小規模事業者に対する、政府の抜本的支援が不可欠である。政府も「2020年代に全国平均1,500円」の達成に向け、最大限の取組を集中的に行う方針を確認しており、早急に進めることが求められている。

よって、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

１　最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者への支援策を抜本的に拡充・強化すること。

２　中小企業・小規模事業者の強い要望である社会保険料事業主負担分の減免や給付型支援などを実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和７年12月11日

喜多方市議会議長　　伊　藤　弘　明

【意見書提出】

衆議院議長	額賀　福志郎	殿
参議院議長	関口　昌一	殿
内閣総理大臣	高市　早苗	殿
内閣官房長官	木原　稔	殿
厚生労働大臣	上野　賢一郎	殿
経済産業大臣	赤澤　亮正	殿
賃上げ環境整備担当大臣	城内　実	殿

<資料 7>

保育求人ガイド 保育士 福島県の求人情報

キーワード: 保育士　エリア: 福島県

求人情報90件

条件を追加して件数を絞り込む

市区町村　駅　雇用形態

保育士／副園長候補☆定員32名の企業主導型保育園♪／高時給1,470円◎／資格ほぼなし！／固定時間勤務も相談OK♪

定員30名
現在12名

少人数保育園

いちいキッズガーデン

株式会社　いちい

企業内保育園・企業主導型
福島県福島市蛯貫25-1
派遣社員
時給 1,320円 ～ 1,420円
保育士

[redacted]

この求人の詳細を見る

学童・幼児預かりスタッフ／未経験から子どもたちの成長をサポート♪／資格・経験不問◎／扶養内勤務OK／昇給・有給あり／お人柄重視の採用です！



都路地区児童クラブ・幼児預かり保育

株式会社　アンフィニ

学童保育
福島県田村市都路町古道遠下前80
アルバイト・パート
時給 1,080円 ～ 1,130円
無資格可、保育士、幼稚園教諭第二種、放課後児童支援員、子育て支援員

[redacted]

この求人の詳細を見る

保育補助／子育て支援員お持ちの方／高子駅徒歩7分／◆選べる勤務時間・日数◆増員の為の募集です♪／土日祝はお休み／綺麗な園舎です☆彡



福島文化高子こども園

学校法人　福島文化学園

認定こども園
福島県伊達市保原町高子岡4番地
アルバイト・パート
時給 1,033円 ～ 1,100円
子育て支援員、幼稚園教諭第一種、幼稚園教諭第二種、保育士

[redacted]

この求人の詳細を見る

学童スタッフ／資格・経験不問◎／扶養内勤務OK♪／全体の約7割が未経験スター
柄重視の採用です♪



滝根児童クラブ

株式会社　アンフィニ

学童保育
福島県田村市滝根町神俣町４０
アルバイト・パート
時給 1,080円 ～ 1,130円
無資格可、保育士、幼稚園教諭第二種、放課後児童支援員、子育て支援員

家事OK	無資格OK
昇給あり	交通費支給
残業なし	2～OK

この求人の詳細を見る

保育補助／◆選べる勤務時間・日数◆週3日～／午後の短時間／書類手当あり／増員の為の募集です♪



福島文化高子こども園

学校法人　福島文化学園

認定こども園
福島県伊達市保原町高子岡4番地
アルバイト・パート
時給 1,033円 ～ 1,100円
保育士、幼稚園教諭第一種、幼稚園教諭第二種

家事OK	学習・ごえ
昇給あり	交通費支給
残業なし	残業なし

この求人の詳細を見る

幼児預かり保育スタッフ／資格・経験は不問◎／扶養内勤務OK♪／有給休暇／昇給あり／全体の約7割が未経験スタ
ート／お人柄重視の採用です♪／田村市滝根町



滝根幼児預かり

株式会社　アンフィニ

学童保育
福島県田村市滝根町神俣弥五郎内28
アルバイト・パート
時給 1,080円 ～ 1,130円
無資格可、保育士、幼稚園教諭第二種、放課後児童支援員、子育て支援員

家事OK	無資格OK
昇給あり	交通費支給
残業なし	2～OK

この求人の詳細を見る

保育士/パート/定員110名/時給1,080円/扶養内OK/早番のみ/1日4時間以上～/資格必須/固定時間/お気軽にお問合せ
ください♪



ひまわり保育園

社会福祉法人　向日葵会

私立認可保育園
福島県郡山市大槻町西ノ宮西91-9
アルバイト・パート
時給 1,080円 ～ 1,080円
保育士

（別紙　２）

福島県最低賃金に関する意見書（使用者側参考人）

陳述日：７月 30 日

役　職　氏（ふりがな）名	代表取締役　石川（いしかわ）　格子（のりこ）		
事　業　所　名	東陽電気工事株式会社		
所在地（電話番号）	福島県西白河郡西郷村字道南西 85 番地（0248-22-6262）		
資　本　金	2,500 万円	労働者数	７名 （内男　６名、女　１名）
所属業界団体名とその内容	白河地区経営者協会		
意見陳述公開の諾否	（希望する方に○をつけてください。） 諾　・　否		

意　見　の　概　要

１．最近の景況と今後の動向について

（１）業界の昨年から現在までの景況の推移

建設業全体的には、仕事はあるが利益確保が難しい局面。

公共工事の案件数は比較的安定しているものの、民間の設備投資はやや足踏み。

業界全体として人手不足が依然深刻かつ若手採用、育成が難しい。

価格転嫁が難しい。(設計時点と実際の工事受注時、また材料の頻繁な高騰)

（２）今後予想される景況の動向と経営上の問題点

インフラ老朽化の対策工事や公共施設の更新工事、再生可能エネルギー関連工事、さらには、半導体工場の設備投資などが追い風となる見込み。

一方で、人材不足や技術者の高齢化、物価高が著しい。

人口減少、積極的財政難、新築物件の減少、民間の積極投資の足踏みも考えられる。

（３）下請け、零細企業の景況と今後の動向

仕事は一定量あるが、元請が利益を十分確保できる工事を選別。下請け単価はなかなか上がらない中、資材費の圧迫と人件費の上昇で資金繰りが困難。

人材不足、さらには離職率が依然として改善されないので、技術継承や事業継承も進まない。

生き残ることができる企業は、下請からの脱却を目指すようになるのではないか。

２．業界等における一般的な賃金事情について

（１）高卒初任給の平均額

初任給の平均給与は、約 19 万前後、ボリュームゾーンが 18.5～20 万円。

都心と比較して、人材採用に積極的な企業は 20 万円以上を目指している状況。

（２）今春の賃金引上げ状況

最低賃金が 1,033 円になったことで、賃金引上げに拍車がかかったかたち。

基本給与が十分対応できない企業は、福利厚生の充実や年間休日の改善、資格手当、その他手当の充実を図っている。

（３）企業規模、地域間の賃金格差

企業規模が小さいと平均給与が低い傾向にあります。また、100 人以上規模は平均給与が高いと福島県での調査統計にもあらわれています

福島県内の賃金格差は、福島市、郡山市、いわき市を筆頭に大きな市町村では企業誘致が進んでいることも要因の一つになっています

（４）最低賃金改正が賃金水準に及ぼしている状況

最低賃金を引き上げることで、中堅社員などの納得感が得られず全体的に基本給の引き上げをすることで、人件費の増加、社会保険料の負担増、外注費の上昇がみてとれます。

３．特に賃金が低い層の状況（職種、賃金額、理由等）

仕事に問題なくても、生活するために他の職種を選ばざるを得ないケースも見受けられます。飲食、サービス、下請業、介護など。

４．労働時間の縮減と賃金水準

DX 化の推進。

残業をあてに給与をもらっている人たちは、DX の推進や AI の導入で効率化されることで残業時間がなくなることや、休日が十分確保されることで、メリットもあるが給与面での不満となる。

５．雇用確保と賃金水準

高校生の就職活動の層は、県外流出が増加し、進学も増えている。

専門卒、大卒よりも一時期高卒採用に注目されたが、状況が厳しい。

また、大企業が地方に進出してくることで、質の良い採用枠が増える一方、地元企業の採用な困難になっている。

また、同地域の大企業と中小零細企業の条件面や給与が比較されることが多

く、ますます雇用確保が難しい。

6．最低賃金改正についての意見、問題点等

最低賃金改正の時期が、求人票解禁の時期とずれがあり、年度初めの対応に追われている状況も見受けられる。

上昇金額の見込み予報などもリアルタイムで分かると、企業で対応しやすいと考えている。

7．その他

特になし。

福島地方最低賃金審議会

会長　熊沢　透　殿

令和８年７月 21 日に、日本成長戦略及び経済財政運営と改革の基本方針 2026 が閣議決定されました。令和８年度地域別最低賃金額改定の目安について、これらに配意した、貴会の調査審議をお願い申し上げます。

令和８年７月 30 日

福島労働局長　岡田　直樹

福島県最低生計費試算調査結果

——若年単身世帯（25歳女性）

解題

本誌に掲載される論文・レポートは、主に研究者、労組関係者、ジャーナリストなどに執筆を依頼しているが、以下に掲載する福島高校サイエンスリサーチ38班による論文（以下、福島高校38班論文）に関しては、現役の高校生3名が執筆している。彼女らに投稿していただいた経緯や論文の意義について簡単に説明しておきたい。

3名が研究に取り組むきっかけとなったのは、現在のカリキュラムに設置されている「総合的な探求の時間」（以下、探求の時間）である。「総合的な学習の時間」は、学習指導要領の1998年改訂時に、基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの生きる力を育成する目的で創設された（2018年に高校では探求の時間に名称変更）。探求の時間では、学生自らが日常生活や社会に目を向けて課題を設定し、情報収集、整理・分析、まとめ・表現を行い、そこからさらに課題が更新され、この探求の過程が繰り返されている。筆者は、探求の時間アドバイザーとして地元高校に赴く機会があるが、学生の取り組み度合いには差があって、課題に対して強い好奇心、情熱、モチベーションを示して、意欲的に取り組んでいる学生がいる一方で、課題に対する意識が低く、ネットを使ったデータ収集にとどまり、浅い考察に終わる学生も存在する（たぶん、後者が多数派）。言うまでもなく福島高校38班論文の執筆陣は前者であるが、忙しい学生生活のなかで時間と労力を割いて学習・調査・研究に打ち込んだことに対して、改めて敬意を表したい。

さて、レバカレ特集に掲載した経緯についても触れておきたい。筆者が所属している静岡県労働研究所というローカルシンクタンクでは、要求運動のエビデンスとなっている学習・調査・研究の意義について考える機会として、レバカレで分科会「運動の土台となる学習・調査・研究」を企画した。参加者のほとんどが、最低生計費調査に関わった人、あるいは同調査に興味を持っている人であった。分科会では、その意義はわかっていても、現役労働者が学習・調査・研究するのはハードルが高いという意見が出された。そこで、筆者は福島高校の3名が最低生計費調査に取り組んでいることを紹介した。確かに、学習・調査・研究は簡単ではない。手間もかかるし、費用もかかる。それでも、現役高校生が自らで課題を設定し、調査を実施してデータを集めて、分析を行い、論文執筆にまで到達できたのである。要は、課題に対してどれだけ強い好奇心、情熱、モチベーションを持てるかどうかにかかっているのだ。

これまでの最低生計費調査の結果が運動のエビデンスとなって、さまざまな成果をあげていることは周知の事実である。おそらく、福島高校38班論文も最賃運動のみならず社会に何らかのインパクトをもたらすだろう。

中澤秀一（静岡県立大学短期大学部）

はじめに

日本の最高法規である日本国憲法の第25条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とある。物価高の昨今、「最低限度の生活」を送る国民は身近にもいるが、そのような「最低限度」がはたして「健康で文化的」なものといえるのか。数年後に社会に出て、ひとりで生活を営むであろう高校生の私たちは、実際に「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ために、いくらの収入があればよいのか検証したいと考えた。

2016年、全労連東北地方協議会（以下、東北ブロック）が調査主体となって最低生計費試算調査を実施し、その後の物価上昇やコロナ禍における生活スタイルの変化などを受けて2022年にアップデートを行った。この調査から、福島市で25歳の若者（男性）が健康で文化的な暮らしをするためには、月額25万5,344円（税・社会保険料込み）が必要であるという結果が出されている。この研究では、福島県においては若年単身世帯の男性のみが対象となっており、女性の実態が明らかになっていなかったため、ここでは福島県在住若年単身世帯女性の最低生計費を明らかにするものとする。また、この結果を用いて、現在の福島県の最低賃金水準、最低賃金の地域間格差について考察する。

1 調査の概要

2016年に東北ブロックで実施された調査は、以下の3つである。

①生活実態調査：大まかな生活実態を把握し、最低生計費を試算する基礎資料とした。

②持ち物財調査：対象者が生活に必要なものとして何を持っているかすべて記入してもらい、とくに価格調査の際に最低生計費を試算する基礎資料とした。

③価格（市場）調査：実際の対象市（福島市）においての価格調査を実施。

これらの3調査に統計資料を利用した食料費、光熱水道費、保健医療費、通信費などの試算結果を組み合わせて、最低生計費の試算を行っている。

東北ブロックが2016年に実施した調査は、1月からアンケート票の配布開始。東北ブロック全体では2,100部を回収（回収率20%）。なお、このうち、若年単身者（20歳未満＋20歳代＋30歳代）の回答数270ケース（青森＝52、秋田＝47、岩手＝73、山形＝29、宮城＝28、福島＝41）から分析を行っている。

2 インターネットによるアンケート調査

東北ブロックが実施したアンケート票を参考にして、Googleフォームを用いてネットで回答できるフォームを作成した。なお、アンケート表の作成にあたっては、静岡県立大学短期大学部・中澤秀一氏および福岡県労働組合総連合担当者のアドバイスを参考にさせていただいた。

回答時期：2025年11月～2026年2月

回収数：14ケース（福島県内在住の若年女性）

今回の試算はできるだけこのデータの分析結果にもとづいているが、一部は東北ブロック調査や政府統計資料を参考にしている。

参考人（佐藤晃子）当日提出資料

3　算定の対象となるモデルと地域

(1) 対象モデル

最低賃金の引き上げ要求運動につなげるため、20歳代の単身世帯を第一に分析することとした。具体的には、大学を卒業後就職して勤続年数3年の「25歳女性」を想定した。この労働者に支払われる賃金は月額22.2万円で、これに一時金44.4万円を加えて年収に換算すると310.8万円と想定した。なお、必ずしも正規雇用を想定しているわけではない。

(2) 居住地域

居住地域としては、県庁所在地である福島市を想定した。

4　算定の方法

※今回の最低生計費試算調査は、中澤秀一静岡県立大学短期大学部准教授の監修のもとで行った。

①家具・家事用品、被服及び履物、教育娯楽耐久財、書籍・他の印刷物、教養娯楽用品、理美容用品、身の回り用品などは、持ち物財調査にもとづいて、原則7割以上の保有率の物を「人前に出て恥をかかないでいられる」ために最低限必要な必需品と考え、それぞれの費目ごとに積み上げて算定した。

また、耐用年数については、国税庁「減価償却資産の耐用年数等に関する政令」およびクリーニング事故賠償問題協議会「クリーニング事故賠償基準」を参考にした。

②食費については、2025年の総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、最も年間収入の低い第1五分位階層の100g当たりの消費単価を4つの食品群に分けてそれぞれ計算した。具体的には、「2025年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および100g当たりの平均価格から加重平均を求めた（ただし、嗜好品については、100kcal当たりの価格で算出）。

次に、女子栄養大学出版部『食品成分表2024　資料編』にもとづき、1日当たりの必要なカロリーを算出した（25歳女性1日当たり2,000kcal）。また、「4つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成（1人1日当たりの重量＝g）」（香川明夫女子栄養大学教授案）にもとづいて必要な栄養を満たすように、食費を試算。香川氏の試案にもとづきエネルギー必要量の1割は嗜好品でまかなうようにした。なお、家での食事の場合、食べ残しの廃棄率を5％と想定している。

朝食・昼食・夕食については、生活実態調査の結果、それぞれどこでどのような食事の仕方をしているのかにもとづいて算定している。また、仕事の帰りや休日のお酒や会食についても生活実態調査の結果から、その回数、費用にもとづいて算定した。

③住居費については、公営住宅は少なく、現実に入ることが困難なため、民間借家を想定した。居住面積については、国土交通省「住生活基本計画」（令和3年度から令和12年度）による「最低居住面積水準」にもとづき、単身世帯25㎡とした。

家賃については、住宅情報誌およびインターネットの情報にもとづき、福島市での家賃を調査し、その最低価格帯を採用した。

④教育費については、単身世帯のため、今回は算定に含めない。

⑤教養娯楽サービスについては、生活実態調査の結果から、日帰り旅行の回数、費用、1泊以上の旅行の回数、費用にもとづいて算定する。その他、余暇・休日の過ごし方を調査し、その結果にもとづいて算定した。

⑥理髪料としては、生活実態調査の結果から、年間の利用数と1回当たりの利用額にもとづいて算定した。

⑦交通・通信費については、生活実態調査の結果から、福島市では、移動手段として自家用車もしくはバイクが必需品であると判断した。

また、通信費については、総務省「2024年全国消費構造調査」を用いて、2025年時点での物価上昇率を考慮して算定する。

⑧光熱水道費、保健医療費については、総務省「2024年全国消費構造調査」を用いる。

⑨交際費・その他については、生活実態調査の結果から、第1に、親戚などの結婚式・お葬式などの参加の回数、費用を推計（年間35,000円）。第2に、お中元やお歳暮については、生活実態調査の結果から「送らない」と想定。第3に、見舞金やお年玉・その他の贈り物については、生活実態調査の結果から、その回数、費用を推計（年間の費用全部で15,000円）。第4に、住宅関係費として、共益費は生活実態調査並びに福島市周辺の賃貸住宅情報誌等による調査結果から算定（月に3,000円）。第5に、新年会や忘年会、同窓会への参加を想定し（年間5回）、5,500円の参加費として算定。第6に、現役の労働者の場合には、労働組合費として2,200円を想定（所得の1％を目安）。第7に、その他会費として、年間3,000円を想定。

⑩自由裁量費（＝こづかい）については、これまでの算定では計上しなかった教養娯楽費としての「推し活」など、また、飲食費としての喫茶店でのコーヒー代などを、こづかいとして一括してここに計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて7割には満たないが、個々人の趣味など、価値の多様性を考慮したものである。その額は、1人1日200円として月6,000円とする。

⑪その他、予備費として、消費支出1割を計上する。

5　最低生計費の試算

(1) 食費の算定

福島市に住む20代単身者の食生活は、どのようなものなのであろうか。生活実態調査からは、以下のような結果を得られた。まず朝食については、調査結果によれば、「家でしっかり食べる」が最も多く44.1％であり、次いで「とらない」の22.6％、「家で牛乳やコーヒーです ます」の20.7％と続いた。この結果から、朝食は家で食べるものとした。

昼食については、週の半分はお弁当持参、もう半分はお弁当やパンなどを買って食べるもの（1日あたり700円）とした。

仕事の後や休日にお酒や会食をする回数は、実態調査では、最も多いのが「月1～2回」で50.0％、次いで「月3～4回」「週に1～2回」の21.4％、「ほとんどない」の7.1％と続いていた。このことから友人などとの飲み会や会食を月2回とし、その費用は1回4,153円とした。その他の食費については、これまで全国で行われてきた最低生計費調査の食費を参考にした（表1）（表2）。

1日エネルギー必要量の90％とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

1,800kcal　860.02円
嗜好品　200Kcal　210.24円

表1　4つの食品群別にみた、100g当たりの消費単価

第1群			第2群		
乳・乳製品	卵		魚介・肉	豆・豆製品	
33.84 円	46.42 円		187.50 円	21.58 円	
第3群			**第4群**		
野菜・海藻	いも類	果物	穀類	砂糖	油脂
56.18 円	41.31 円	60.43 円	66.27 円	33.60 円	76.11 円
嗜好品（飲料・酒類）					
100kcal当たり					
105.12 円					

合計　　1070.26円

したがって、1カ月、すべて家で食事したと仮定すると、1,070.26円×30日≒32,107円の食費となる。

昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

昼食

コンビニ弁当　1食　730kcal　700円

1カ月　10食　7,300kcal　計7,000円

家での食事　49,860kcal　26,682円

昼食　7,300kcal　7,000円

会食　2,840kcal　8,306円

廃棄（5%）　2,493kcal　1,334円

合計　62,493kcal　43,322円

（会食費については生活実態調査より算出）

合計　43,322円

(2) 住居費の算定

生活実態調査では、東北地方全体の家賃の平均＝約38,500円であった。これを参考にしながら、福島市郊外での民間賃貸アパートについてインターネットや住宅情報誌等も用いて市場調査を行った。

調査の結果では、福島市では単身用住宅として、25㎡の民間賃貸アパート・マンション（間取り1K）で、家賃は45,000円前後が相場であった。最低価格帯であった40,000円とした。

また、更新料については、生活実態調査から、2年更新で25,000円、月に換算して1,042円とした。

家賃（月）　40,000円

更新料　　1,042円

合計　　41,042円

(3) 水道・光熱費の算定

水道・光熱費については、総務省「2024年全国家計構造調査」の福島県における勤労者・単身世帯のうち、男女別の全年齢平均および34歳以下のデータをもとに、按分計算して福島県における若年単身世帯の男女別に推計し、さらに2024年から2025年の物価上昇率を加味して判断した。物価指数は、水光熱費の場合、2024年に比して2.72%増になっており、女性は11,477円×1.0272≒11,790円とした。

合計　11,477円×1.0272（物価上昇率）≒11,790円

表2　25歳、女性、身体活動レベルII、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第1群		第2群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	120 g
金額	84.60 円	金額	225.00 円
卵		豆・豆製品	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	25.53 円	金額	17.26 円
第3群		**第4群**	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	320 g
金額	196.62 円	金額	212.05 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	41.31 円	金額	3.36 円
果物		油脂	
必要量	150 g	必要量	15 g
金額	90.64 円	金額	11.42 円

（注）推定エネルギー必要量の95%で構成

（参考）香川明夫監修『食品成分表2024資料編』、女子栄養大学出版部、2024年、p80。

(4) 家具・家事用品の算定

家具・家事用品については、持ち物財調査によって算定した。

a）家庭用耐久消費財＝月額1,559円

家事用耐久財	価格	耐用年数	消費量	月価格
電子・ガスレンジ	7,538	6	1	105
自動炊飯器	6,458	6	1	90
電気冷蔵庫	24,624	6	1	342
電気掃除機	10,022	6	1	139
電気洗濯機	26,784	6	1	372
				1,048

冷暖房用機器	価格	耐用年数	消費量	月価格
ファンヒーター	10,450	6	1	145

居間・寝室用家具	価格	耐用年数	消費量	月価格
シングルベッド	25,000	8	1	260
カラーボックス（ラック）	3,000	5	1	50
座り机	10,000	15	1	56
				366

b）室内装備具＝月額167円

室内装備品	価格	耐用年数	消費量	月価格

c）寝具類＝月額911円

寝具類	価格	耐用年数	消費量	月価格
掛け布団	5,000	4	2	208
タオルケット	2,000	2	1	83
毛布	3,000	3	2	167
シーツ	1,750	2	2	146
まくら	2,000	3	2	111
ふとんカバー	2,700	2	1	113
まくらカバー	1,000	2	2	83
				911

d）家事雑貨＝月額1,311円

家事雑貨	価格	耐用年数	消費量	月価格
ごはん茶わん	800	5	2	27
大きい皿	800	5	2	27
小さい皿	400	5	3	20
どんぶり	1,000	5	2	33
マグカップ	1,000	5	3	50
吸い物椀	800	5	2	27
コップ	400	5	4	27
スプーン	99	5	3	5
フォーク	99	5	3	5
タッパー	204	5	5	17
なべ	3,000	5	1	50
フライパン	2,500	3	2	139
水切りかご・ざる	1,500	5	1	25
ボウル	1,000	5	1	17
包丁・ナイフ	3,000	5	1	50
水筒	3,000	3	2	167
弁当箱	2,000	3	2	111
まな板	800	5	1	13
スポンジ・たわし	103	1	1	9
おろし器	500	5	1	8
おたま	299	5	1	5
はし・菜ばし	99	5	3	5
しゃもじ	103	5	1	2
ふきん	200	1	2	33
フライ返し	299	5	1	5
泡立て器	500	5	1	8
物干し竿	1,000	10	1	8
くずかご	1,200	10	2	20
洗濯用バケツ・かご	600	10	1	5
タオル	300	1	5	125
バスタオル	700	1	3	175
裁縫セット	1,000	10	1	8
ドライバー	600	10	1	5
バスマット	1,500	2	1	63
洗面器	1,000	5	1	17
				1,311

e）家事用消耗品＝月額 1,255 円

家事用消耗品	価格	耐用年数	消費量	月価格
ポリ袋(10枚)	117	1	0.7	82
ラップ	216	1	0.7	151
ティッシュペーパー(5箱)	256	1	0.4	102
トイレットペーパー(12R)	279	1	0.34	95
台所洗剤	143	1	1	143
トイレ用洗剤	204	1	1	204
洗濯用洗剤	178	1	1	178
漂白剤	300	1	1	300
				1,255

合計　5,203 円

(5) 被服および履物の算定

被服および履物については、持ち物財調査にもとづいて算定した。数量については、少ないほうから数えて合計３割の人が保有する数を算定基準とした。なお、※のついたものについては、人前に出ても恥ずかしくないものを着用していると考えて、最多・標準価格で算出した。

a）被服・履物＝月額 9,153 円

被服・履物	価格	耐用年数	消費量	月価格
ワンピース	5,000	3	1	139
オーバーコート※	15,000	4	1	313
ジャケット※	15,000	4	2	625
スカート	5,000	4	3	313
スラックス	5,000	4	3	313
パーカー	8,000	3	2	444
ジャンパー	6,000	4	2	250
ブラウス	3,000	3	3	250
Tシャツ	2,500	2	5	521
長袖・半袖シャツ	3,000	2	5	625
セーター・カーディガン	5,000	4	3	313
ショーツ	1,000	1	5	417
サニタリーショーツ	1,200	2	3	150
ブラジャー	4,000	1	5	1,667
肌着・キャミソール	1,000	2	4	167
ヒートテック	1,500	2	3	188
パジャマ	4,000	3	2	222
トレーナー・スウェット	4,000	3	2	222
スリッパ	600	1	2	100
サンダル	3,300	2	1	138
パンプス・ブーツ	6,000	2	1	250
運動靴・スニーカー	7,700	2	2	642
ストッキング	1,933	1	3	483
靴下	330	1	7	193
マフラー・スカーフ	5,000	5	1	83
ベルト	3,000	4	2	125
				9,153

b）クリーニング代

この他、スーツ２着・オーバーコート１着分のクリーニング代を想定した（１着＝ 1,100 円）。

１着 1,100 円＊３／ 12 ＝月額 275 円

合計　9,428 円

(6) 保健医療費の算定

保健医療費については、総務省「2024 年全国家計構造調査」における全国版の男女別の全年齢平均および 34 歳以下のデータをもとに、按分計算して福島県における若年単身世帯の男女別に推計し、さらに 2024 年から 2025 年の物価上昇率を加味して判断した。物価指数は、保健医療費の場合、2024 年に比して 1.16％増になっており、女性は 2,605 円× 1.0116 ≒ 2,635 円となった。

合計　2,635 円

(7) 通信・交通費の算定

通信費については、総務省「2024 年全国家計構造調査」の福島県における勤労者・単身世帯のうち、男女別の全年齢平均および 34 歳以下のデータをもとに、按分計算して福島県における若年単身世帯の男女別に推計し、さらに 2024 年から 2025 年の物価上昇率を加味して判断した。物価指数は、通信費の場合、2024 年に比して 3.83％増になっており、女性は 5,063 円× 1.0383 ≒ 5,257 円とした。

小計　5,063 円× 1.0383（物価上昇率）≒ 5,257 円

「生活実態調査」では、これまでの最低生計費調査での結果で、軽自動車（660cc 以下）＝ 30.7％、小型自動車（661 ～ 2000cc）＝ 11.1％、普通自動車（2001cc 以上）＝ 34.4％、ミニバイク（125cc 以下）＝ 2.2％、バイク（125cc 以上）＝ 1.5％、自転車＝ 34.4％という交通用具の所有率の調査結果を用い、20 代単身世帯女性の約８割が自家用車もしくはバイクを所有しているとした。また、自動車の必要性について「必需品」と答えた割合が最も多く 50.0％であった。職場までの交通手段で最も多かったのは徒歩と自家用車の 28.6％で、次いで自転車と公共交通機関の 21.4％であった。よって、前回（2016 年調査）同様に自動車の所有は想定した。

その車種としては「小型自動車（1500cc）」（７年落ち）とした。自動車購入費は、インターネットにより人気の車両価格について調査し、比較的入手しやすい価格帯の中から判断して、中古価格 1,000,000 円とした。

これに消費税（10％）が加算され、1,100,000 円となる。耐久年数については、購入後の使用年数を６年（ただし、購入後３回目の車検直前に手放す）とした。

自動車関係費については、ガソリン代を生活実態調査で聞いており、その平均額＝ 8,186 円とした。

また、車両保険年額は、インターネットの情報にもとづき、10 等級で対人賠償＝無制限、対物賠償無制限、免責金額＝車対車免ゼロ、搭乗者傷害＝ 3,000 万円のネット契約・分割払いで 46,130 円（月当たり 3,844 円）とした。

２年に１回の車検費用について、６年後の買い換えを想定して 72 カ月で除した。重量税は、小型自動車（初年度登録 13 年未満）で 24,600 円（月当たり 683 円）。「自動車損害賠償責任保険審議会」の定めによる小型自動車の自賠責保険料は２年に一度の支払いで 28,370 円（月当たり 788 円）。これに車検基本料 14,040 円（月当たり 390 円）、印紙代 1,600 円（月当たり 44 円）が加わる。

自動車税は、30,500 円（月当たり 2,542 円）。駐車場代については、賃貸物件に付いているものとして月当たり 3,000 円を計上した。

このほか、エンジンオイル、バッテリー、冷却水、スタッドレスタイヤ、ブレーキパッド、冬季用ワイパー等の部品交換が、状態に応じて必要になることが考えられる。維持費として月当たり 3,000 円を計上した。

小計　34,755 円

合計　40,012 円

(8) 教育費の算定

該当せず。

(9) 教養娯楽費の算定

a）娯楽用耐久財＝月額 4,243 円

娯楽用耐久財	価格	耐用年数	消費量	月価格
テレビ	50,544	5	1	843
インターネット接続料				3,400
				4,243

b）教養娯楽用品＝月額 432 円

書籍	価格	耐用年数	消費量	月価格
文庫本・雑誌	432		1	432

c）教養娯楽サービス

教養娯楽サービスについては、生活実態調査の結果のほか、2026 年 3 月に開催された合意形成会議での議論をふまえて、以下のような想定となった。

日帰り行楽は、1～2カ月に1回程度は行くものと想定し、その費用は年間で 100,000 円とした。

1泊以上の旅行については、年2回の1泊旅行を想定した。その1回の費用については、4～5万円を想定し、年間の費用を 90,000 円とした。

また、休日や余暇の過ごし方として、上記の旅行を除いて、恋人や友人などと一緒にショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞、スポーツを月2回とし、その費用を1回 1,500 円とした。

小計　月額 18,833 円

d）NHK受信料＝月額 1,100 円

合計　24,608 円

(10) 理美容費の算定

「メイク用品」については、個人差があるものとみたうえで記入例を「2,700 円の化粧下地を3カ月に1本買う」とし、自由記述で回答を集めた。

a）理美容用品＝月額 7,292 円

理美容用品	価格	耐用年数	消費量	月価格
ヘアドライヤー	5,500	5	1	92
ヘアアイロン・コテ	10,000	5	1	167
歯ブラシ	158	1	12	158
ヘアブラシ	2,000	2	2	83
カミソリ	2,000	1	1	167
クレンジング	500	1	6	250
シャンプー	1,000	1	6	500
トリートメント	1,000	1	6	500
ヘアミルク・オイル	1,500	1	4	500
ボディソープ	1,000	1	6	500
歯磨き粉	350	1	6	175
化粧水	1,500	1	6	750
乳液	1,500	1	6	750
メイク用品				2,200
ナプキン				500
				7,292

b）理美容サービス

小計　4,885 円

合計　12,177 円

(11) 身の回り用品の算定

身の回り用品	価格	耐用年数	消費量	月価格
傘	2,250	2	2	188
旅行用カバン・スーツケース	15,000	5	1	250
ショルダーバッグ(女性)	7,000	5	2	233
ハンドバッグ	7,000	5	1	117
ショッピングバッグ	1,500	5	1	25
リュックサック・デイパック	8,000	5	1	133
財布	15,000	5	1	250
指輪	3,000	3	3	250
ネックレス	3,000	3	3	250
イヤリング・ピアス	3,000	3	3	250
帽子	3,000	5	2	100
手鏡	1,000	5	2	33
ハンカチ	600	1	3	150
イヤホン	5,000	3	1	139
				2,368

合計　2,368 円

(12) 交際費・その他の算定

生活実態調査の結果をみると、第1に、「親戚などの結婚式・お葬式などに参加しているか」との問いに対し、最も多いのが「ほとんど参加」の 61.5%、次いで「最近ほとんどよばれない」の 15.4%であった。年2回の結婚式やお葬式・法事などへの参加を想定した。その費用は、35,000 円とした。

第2に、お中元やお歳暮については、最も多い回答は「贈らないことにしている」の 61.5%で、次いで「送ってくれる人にだけ送っている」の 15.4%であった。このことから、若年単身の場合には、お中元やお歳暮を贈る習慣がないものと判断した。

第3に、「昨年、友人・恋人・家族・親戚などへのプレゼント、見舞金、せん別、お年玉などいくらかかったか」との問いでは、回答は0～50,000 円に分布し、平均額は 15,000 円だった。この結果から、お見舞い金やせん別、父の日・母の日の贈り物などの費用は全部で 15,000 円と想定した。

第4に、自治会費は「なし」が 66.6%であったため、算定に含めなかった。

第5に、住宅関係費として、共益費は生活実態調査によると、0～15,000 円に分布し、平均額は 3,154 円であった。ここでは月額 3,100 円とした。

第6に、忘新年会や歓送迎会については、ここでは年5回とし、1回 5,500 円の参加費として算定した。

第7に、労働組合費として月 2,220 円（1カ月賃金の1%相当）を想定した。

第8に、その他会費として、年間 3,000 円を想定した。

合計　12,029 円

(13) 自由裁量費の算定

合計　6,000 円

6　持ち物財調査の結果の概要――20 歳代単身世帯女性について

最低生活に必要な品目の選定

所有率7割以上のものについては、最低生活に必要な品目であると判断し、それらについては価格調査を行ったが、7割を下回るものについても、多くの世帯で必需品になっている可能性が高いと思われる品目については、これまで各地で行われてきた持ち物財調査の結果や私たち班員も参加した 2026 年 3 月 27 日に仙台市で開催された合意形成会議の結果をもとに、これに加えることとした。

7　試算の結果からみえるもの

(1) 総括

今回の調査結果をまとめたものが、表3である。

以上より、福島県在住若年単身世帯女性が、「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ために必要な月額費用は 285,269 円であった

また、今回の試算結果を時給に換算すると（中央最賃審議会が用いている月 173.8 時間労働の所定内労働時間）、福島県福島市で 1,641 円となり、福島県の現行の最低賃金額とは 608 円の差がある。同様の労働時間を最低賃金で働いたときの月収と比較すると、105,734 円の差となる。

さらに今回の試算結果を現行の所定内労働時

間（一般労働者）である149.3時間で時給換算すると、1,911円となった。このことは「最低賃金を1,500円に！」という要求が、きわめてリアルな数字であることの証左となるだろう。

(2) 地域間格差について

月額285,269円という値を2025年に試算された東京都新宿区女性の最低生計費調査の結果と比較する（表4）。

食費において2,700円弱、住居費において32,000円弱、東京都新宿区の値が福島県福島市の値を上回っている。しかし、交通通信費の項目では逆に福島市の値が約34,000円も東京都新宿区の値を上回っており、結果として地価や物価による出費の差が相殺されていることが読み取れる。現在の福島県の最低賃金は東京都と比較して193円下回っており、生計費からしてこの差を妥当とは判断しがたい。

(3) 今後の展望

よりリアルな生計費を算定するために、男女別での最低生計費調査を充実させることが必要である。調査項目を設定するうえで私たちは、男女の生活構造にある違いを意識した。女性の所有する衣服の種類や、生理用品の購入費用などの女性特有の出費もあれば、メイク用具にかけるお金や、「推し活」費などは、多くの男性が最低限とする金額よりも高いことが考えられる。

本調査で計上される出費は、調査の設計者が想定しうる項目においてのみ計上されているため、当事者らの声をもとにした項目の追加で、生計費は増加することが予想される。今後、調査項目の決定から多くの当事者に関わってもらいたいと感じる。

表3　最低生計費試算調査若年単身世帯（女性）の結果　単位：円

自治体名		福島市
調査年		2025年
性別		女性
最賃ランク		B
消費支出		210,614
	食費	43,322
	住居費	41,042
	水道・光熱	11,790
	家具・家事用品	5,203
	被服・履物	9,428
	保健医療	2,635
	交通・通信	40,012
	教養・娯楽	24,608
	その他	32,574
非消費支出		53,655
予備費		21,000
最低生計費（月額・税等抜）		231,614
最低生計費（月額・税等込）		285,269
年額（税込）		3,423,228

（注1）消費支出＝食費、住居費、光熱・水道、家具・家事用品、被服・履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他の総和。予備費＝消費支出×10%。最低生計費（税抜き）＝消費支出＋予備費

（注2）非消費支出の算出方法は文末脚注を参照

表4　最低生計費試算調査若年単身世帯（女性）の結果（福島市、東京都）単位：円

自治体名		福島市	東京都新宿区
調査年		2025年	2025年
性別		女性	女性
最賃ランク		B	A
消費支出		210,614	201,484
	食費	43,322	46,019
	住居費	41,042	72,917
	水道・光熱	11,790	7,740
	家具・家事用品	5,203	4,014
	被服・履物	9,428	4,269
	保健医療	2,635	3,087
	交通・通信	40,012	5,960
	教養・娯楽	24,608	28,589
	その他	32,574	28,889
非消費支出		53,655	60,977
予備費		21,000	20,100
最低生計費（月額・税等抜）		231,614	221,584
最低生計費（月額・税等込）		285,269	282,561
年額（税込）		3,423,228	3,390,732

（注）表3と同じ

8　おわりに

本調査では、女性かつ高校生の私たちが、数年後に若年単身世帯として営むであろう生活を実際的に考え、なるべく「我慢比べ」にならない、「健康で文化的な最低限度の生活」を送るために必要な金額を割り出すことを目標とした。憲法にある「健康で文化的な最低限度の生活」を送るためには、7割以上の世帯が必要とする持ち物や行楽における出費、つまり自分の周りの人が当たり前に計上する出費を、あえて削る必要がないような賃金が保障されるべきである。今回の調査で明らかになった福島県在住若年単身世帯女性の生活水準が、最低限でも以上のようなものであるならば、労働者の生活の安定（最低賃金法より）を確保する最低賃金において、この水準のために必要とされる時間給の金額と、現行の福島県の最低賃金の時間給との間にある608～898円という差は、早急に埋める必要があるはずだ。そうなれば、約4割の労働者が非正規雇用である今日、私たち高校生の世代が抱く将来への不安も、少しは解消されるのではないだろうか。

9　謝辞

本研究を進めるにあたり、ご指導くださった静岡県立大学短期大学部准教授・中澤秀一氏、福岡県労働組合総連合の皆様、福島県労働組合総連合の皆様に、心より感謝申し上げます。また、調査にご協力いただいた皆様にも、深く御礼申し上げます。

福島県立福島高等学校3年サイエンスリサーチ38班
（浅野優花、佐藤真伸、渡邉祐奈）

【参考文献】
・東京春闘共闘会議・東京地方労働組合評議会（2025）「東京都最低生計費試算調査結果（2025年アップデート）」
・総務省（2025）「労働力調査（基本集計）」
・中澤秀一（2023）「最低生計費調査の到達点―地方圏における最賃とは」『大分大学経済論集』74巻5-6号

【文末脚注】（表3の注）
1）所得税
4月分の給与を222,000円とすると、国税庁『令和7(2025)年分　源泉徴収税額表』より、4,410円。これにボーナスに対する分（月額1,511円）を加算すると、5,921円
2）住民税
①住民税の所得割額の求め方（県民税＝4%、市民税＝6%）
住民税が課税される所得金額は以下のように求める。
給与額が180万円～360万円未満のため、
給与所得＝310.8万円÷4×2.8－8万円＝2,095,600円
給与所得－（社会保険料控除＋基礎控除）＝2,095,600円－（447,620円＋43万円）＝1,217,980円

市民税（税率6%）は、1,217,980円×6%＝73,078円

県民税（同4%）は、1,217,980円×4%≒48,719円

ここからそれぞれ調整控除額を差し引き、100円未満を切り捨てると、

市民税は、73,078円－1,500円≒71,500円

県民税は、48,719円－1,000円≒47,700円

②住民税の均等割額の求め方

住民税の均等割額は、下表のように定められている。

市民税

3,000円

県民税

2,000円

＊これらに加えて森林環境税（国税）1,000円が均等割額に加算される

したがって、住民税額（年額）は、71,500円＋47,700円＋3,000円＋2,000円＋1,000円＝125,200円となり、1か月当たりでは10,433円となる。

3）社会保険料

①厚生年金保険料率＝18.3%（うち労働者分＝9.15%）

→標準報酬月額220,000円では、20,130円が本人負担分

②協会けんぽ（福島）保険料率9.62%（うち労働者分＝4.81%）

→標準報酬月額220,000円では、10,582円が本人負担分

③雇用保険料率（失業給付分）＝1.45%（うち労働者分＝0.55%）

→月収を222,000円とすると、1,221円が本人負担分

したがって、1ヶ月の給与に対する社会保険料負担は、20,130円＋10,582円＋1,221円＝31,933円となり、×12ヶ月分＝383,196円となる。

これにボーナス分64,424円を加えると447,620円となる（月あたり37,301円）。